

都道府県別私立高校生への修学支援事業に関する 調査について

令和5年度調査結果

令和5年9月



文部科学省

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【北海道】1

授業料支援

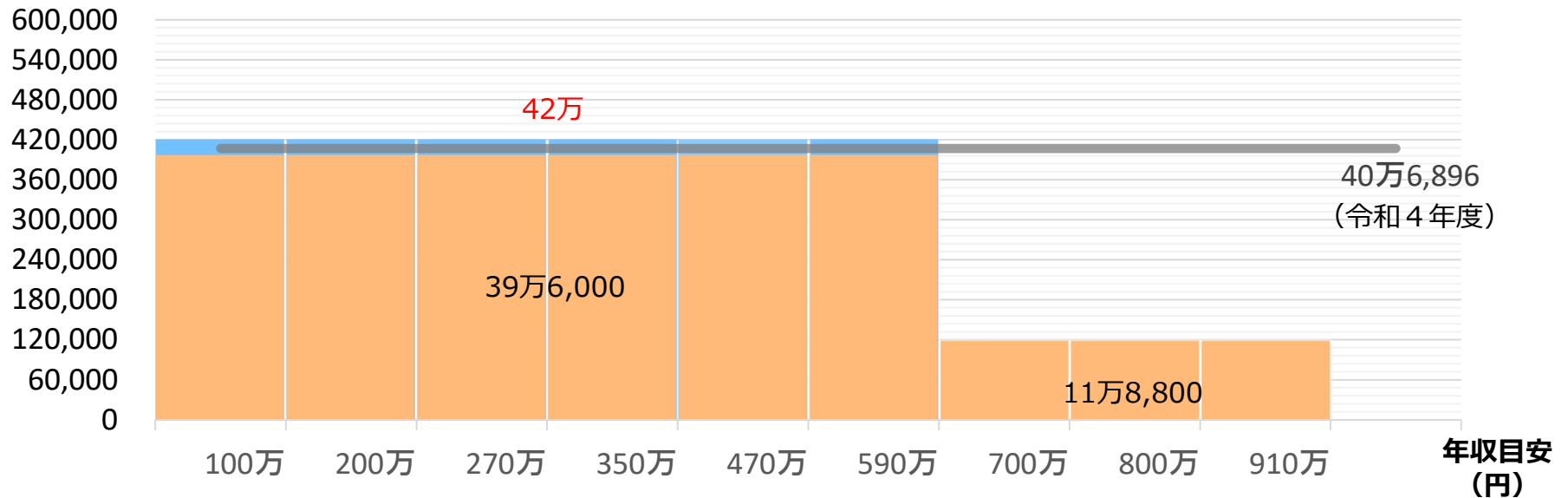
在住要件

保護者及び生徒が道内外いずれの在住であっても、道内所在の高校に通う生徒であれば対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援 ■ 国の就学支援金による支援 — 道内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○ **施設設備費等補助** :
道内の授業料支援の対象経費に含めて支援

○ **入学料補助** : -

○ **修業年限超過者等への支援** : -

○ **その他の支援** : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【青森県】2

授業料支援

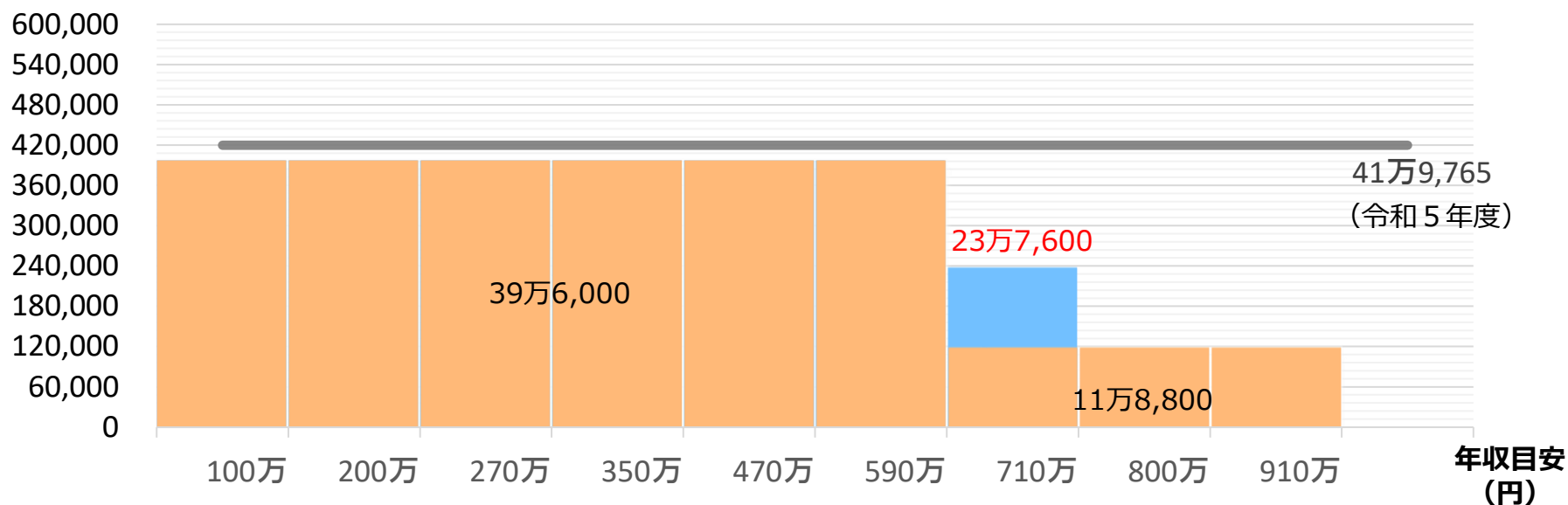
在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援 ■ 国の就学支援金による支援 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助：－

○修業年限超過者等への支援：－

○入学料補助：
年収270万円未満世帯の生徒を対象に補助
(上限5万円)

○その他の支援：－

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【岩手県】3

授業料支援

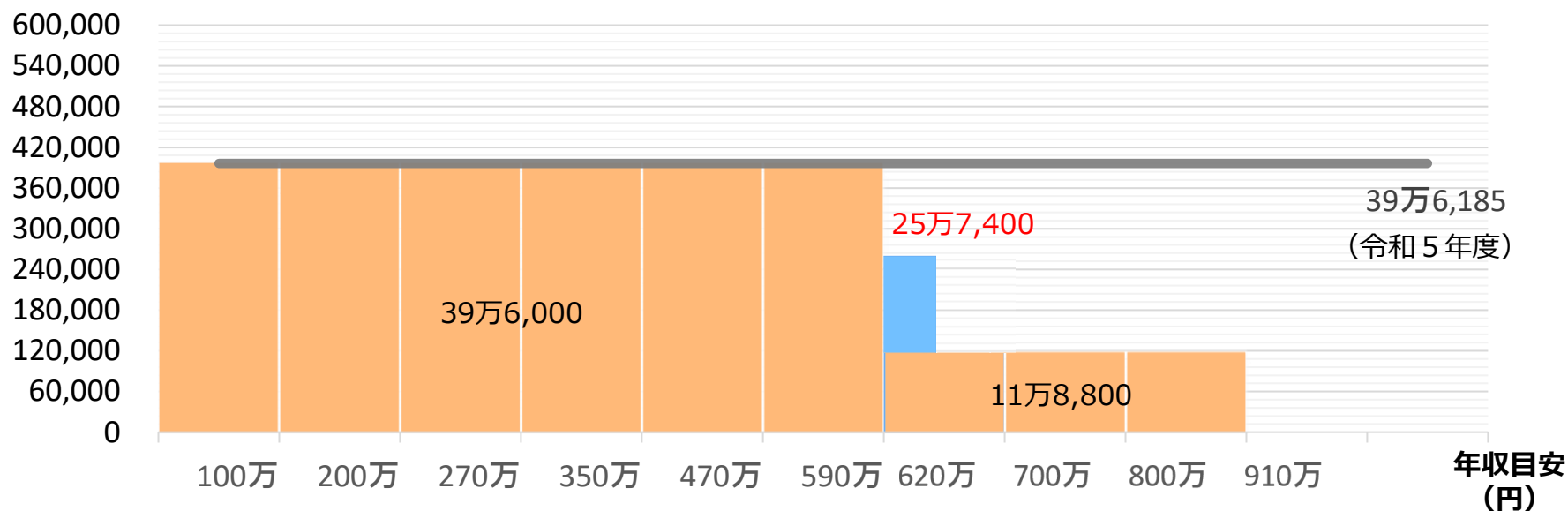
在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援
 ■ 国の就学支援金による支援
 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

○修業年限超過者等への支援 : -

○入学料補助 :

生活保護世帯の生徒を対象に、学校法人が入学金の減免を行う経費を補助（上限：H22の金額）

○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【宮城県】4

授業料支援

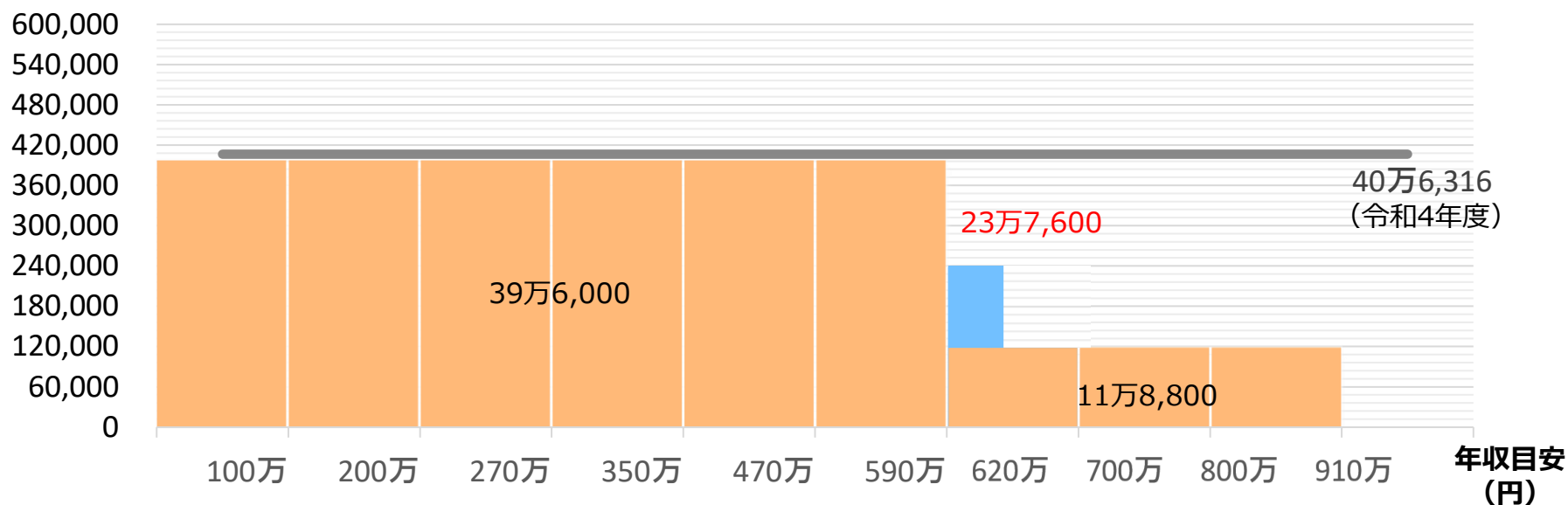
在住要件

保護者等が県内在住で、県内所在の高校に通う生徒のみ対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援 ■ 国の就学支援金による支援 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助：－

○修業年限超過者等への支援：－

○入学料補助：
 年収270万円未満の世帯を対象に5万円減免
 年収590万円未満の世帯を対象に2万5,000円減免

○その他の支援：－

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【秋田県】5

授業料支援

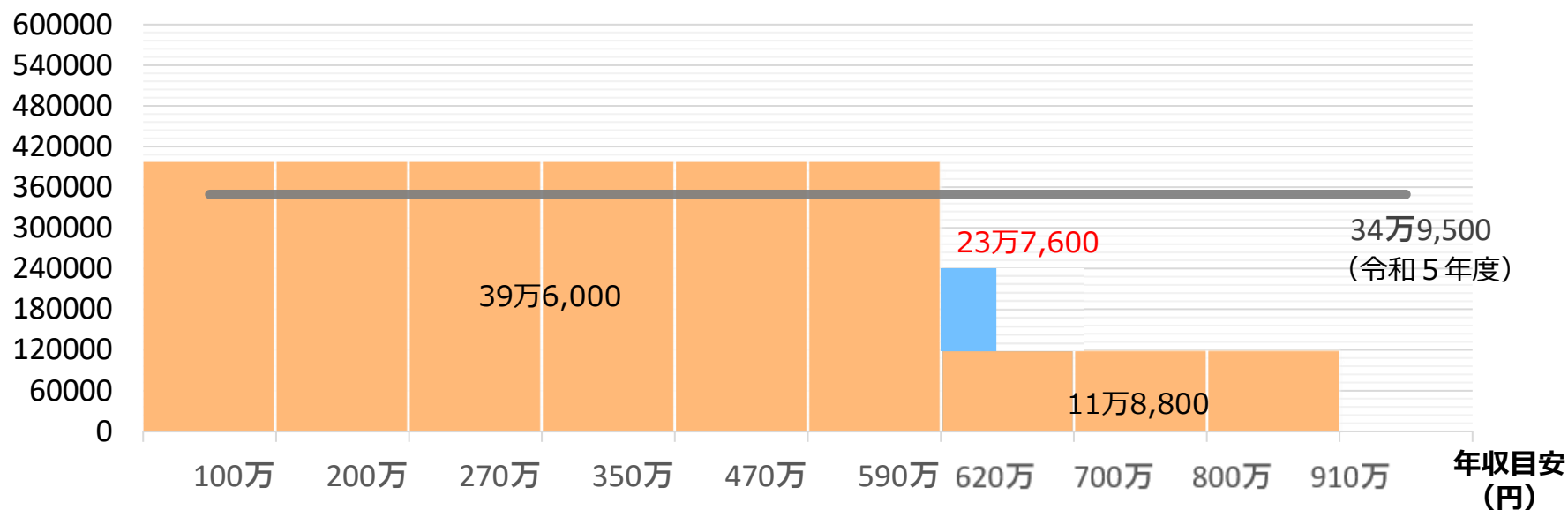
在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援 ■ 国の就学支援金による支援 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

○入学料補助 :

生活保護世帯及び非課税世帯：自己負担額5,650円
 年収約590万円未満世帯：自己負担額が「入学料の半額 + 5,650円」になるよう補助

○修業年限超過者等への支援 :

年収約590万円未満世帯：自己負担額が年12万円になるよう補助

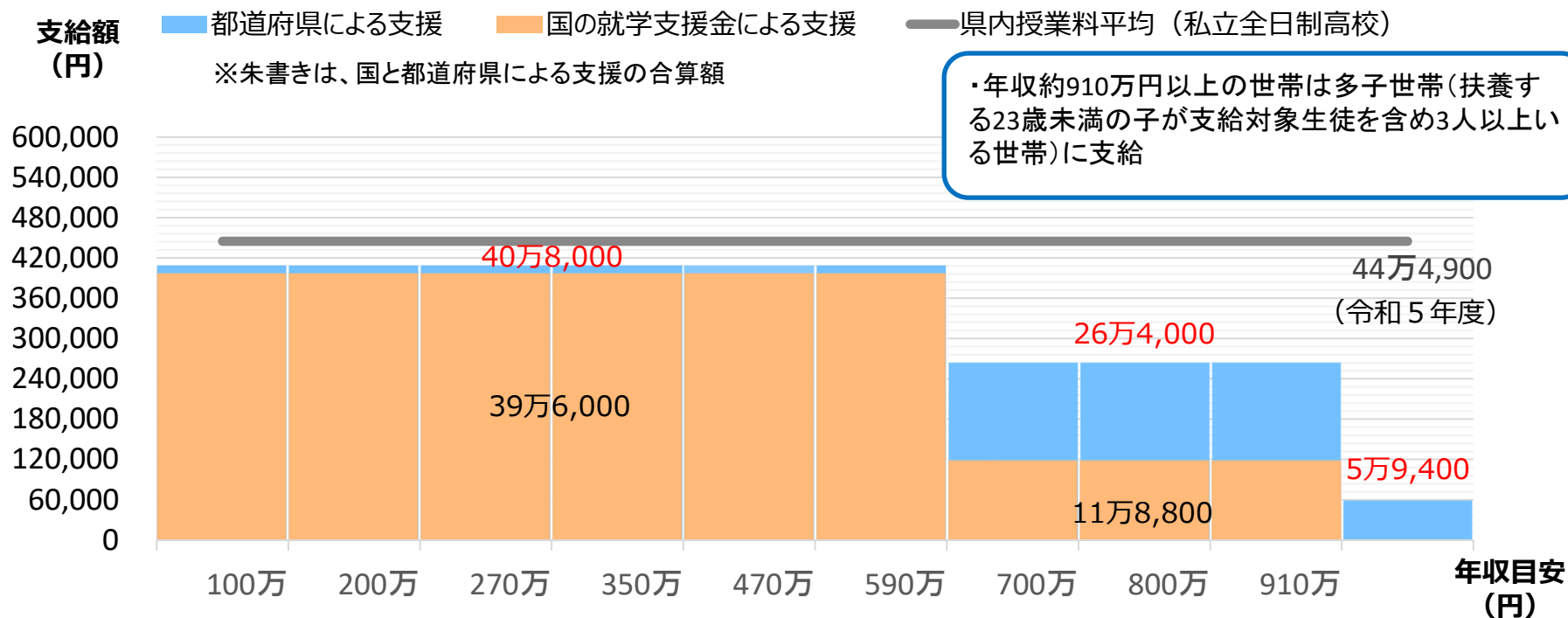
○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【山形県】6

授業料支援

在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

○入学料補助 :

生活保護・交通遺児世帯：入学時納付金全額（生活保護世帯は、入学時納付金全額-5,650円）を補助

○修業年限超過者等への支援 :

修業年限を超過した生徒等（就学支援金対象外の者）に対して、就学支援金相当額を補助

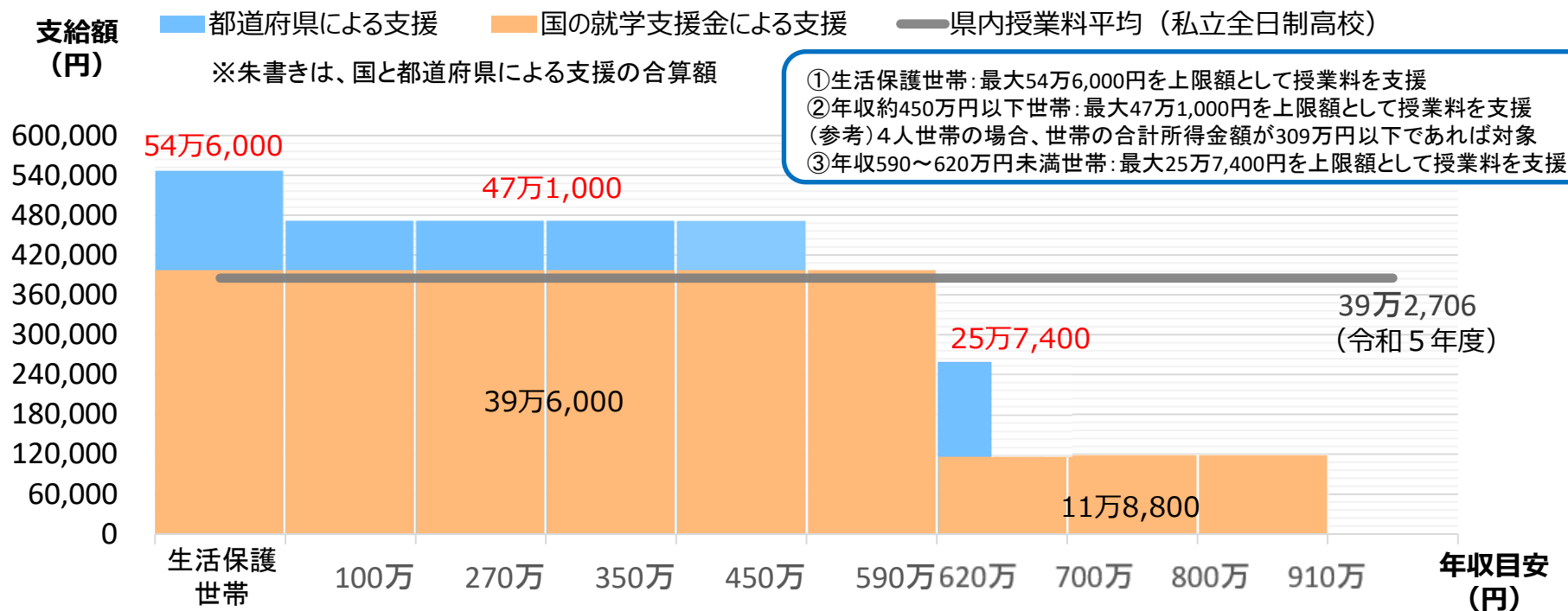
○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【福島県】7

授業料支援

在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

○入学料補助 :

生活保護・住民税非課税世帯を対象に2万5,000円を上限として支援

○修業年限超過者等への支援 :

補助内容①、②については、修業年限超過者等の区分はせずに支援を実施

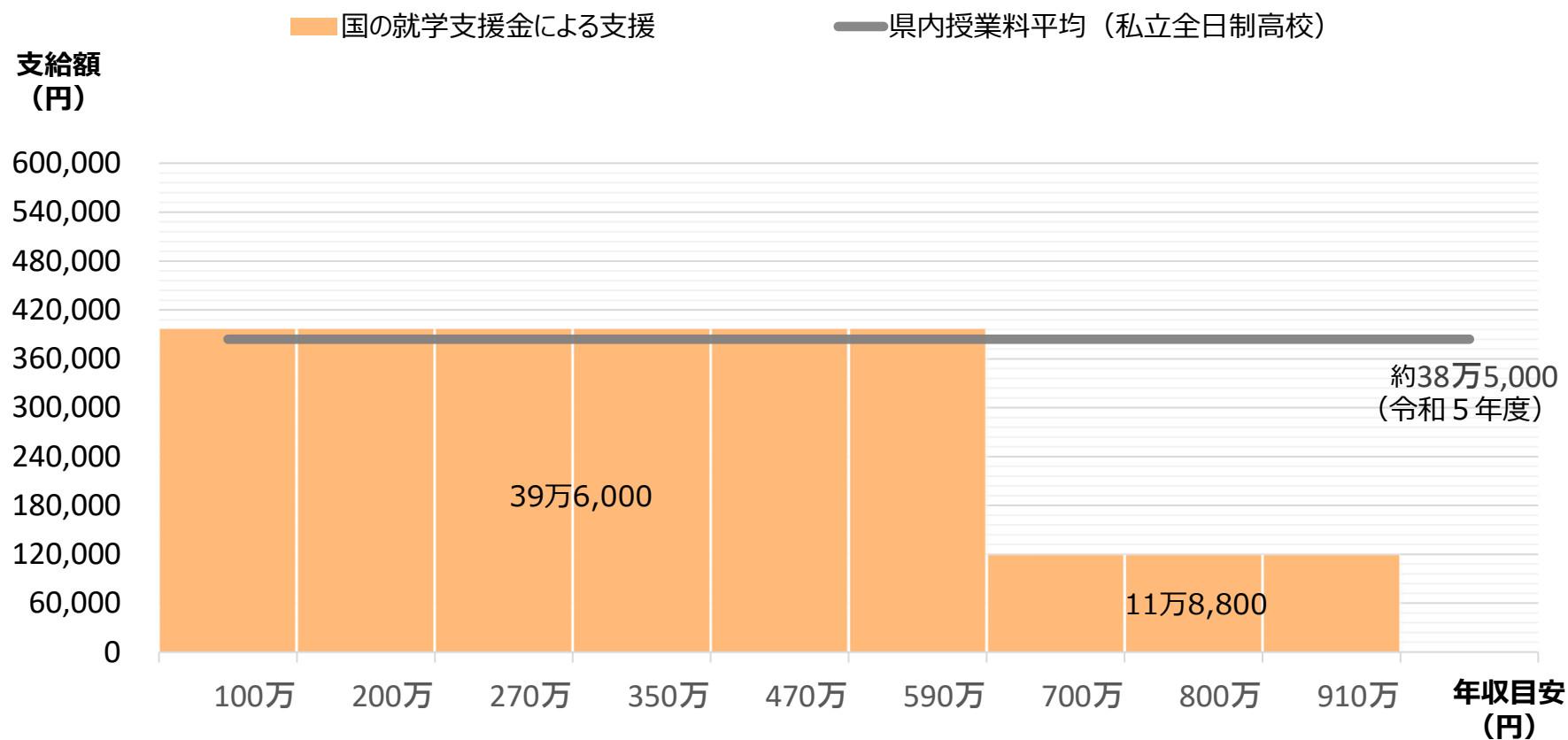
○その他の支援 :

生徒個人用の端末 (パソコン等) 購入費を補助

・補助上限 生活保護・住民税非課税世帯 4万9,000円
 所得620万円以下の世帯 2万円

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【茨城県】8

授業料支援



上記支援以外の支援

※保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象

○施設設備費等補助 : -

○修業年限超過者等への支援 : -

○入学料補助 :
年収590万円未満世帯の生徒を対象に最大9万6,000円を減免

○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【栃木県】9

授業料支援

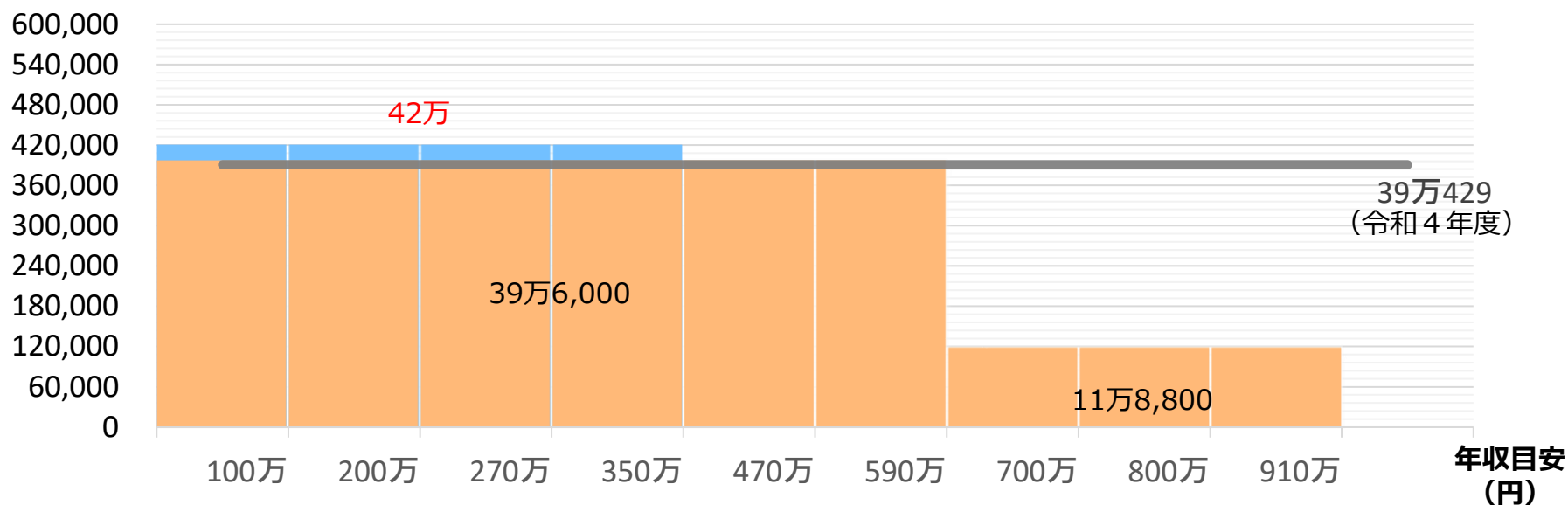
在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援 ■ 国の就学支援金による支援 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

○入学料補助 :

年収約270万円未満程度世帯は最大7万円、
年収約590万円未満程度世帯は最大3万5,000円
減免

○修業年限超過者等への支援 : -

○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【群馬県】10

授業料支援

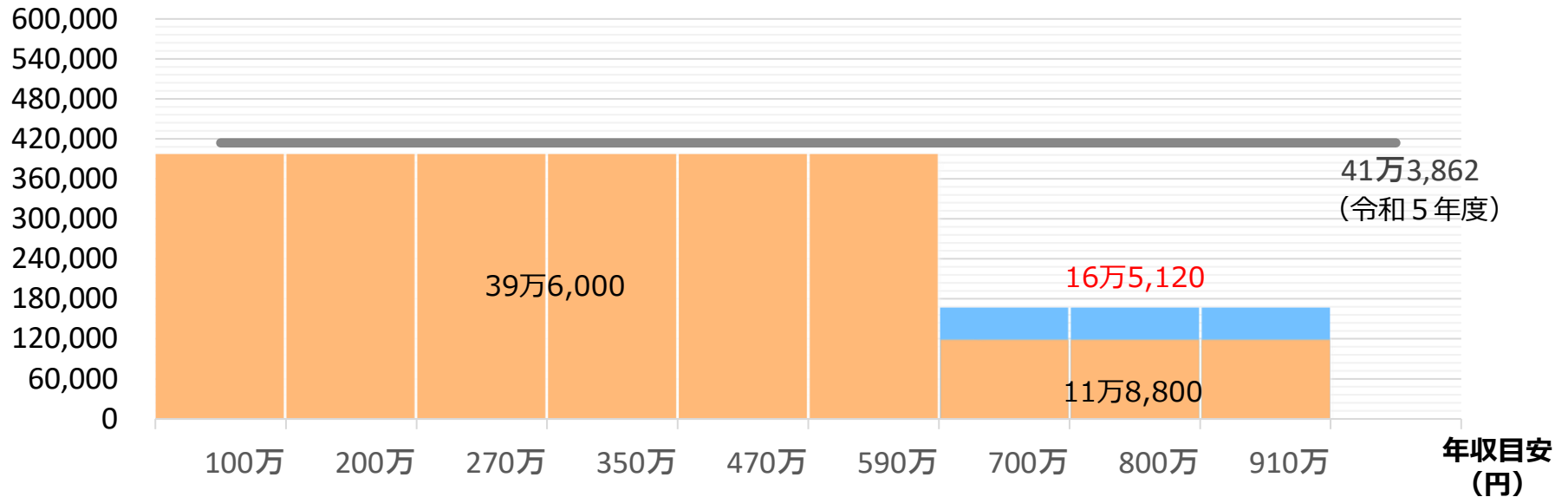
在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援 ■ 国の就学支援金による支援 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

○入学料補助 :

保護者等の市町村民税所得割額及び道府県民税所得割額が8万5,500円未満の世帯を対象に最大6万円を減免

○修業年限超過者等への支援 : -

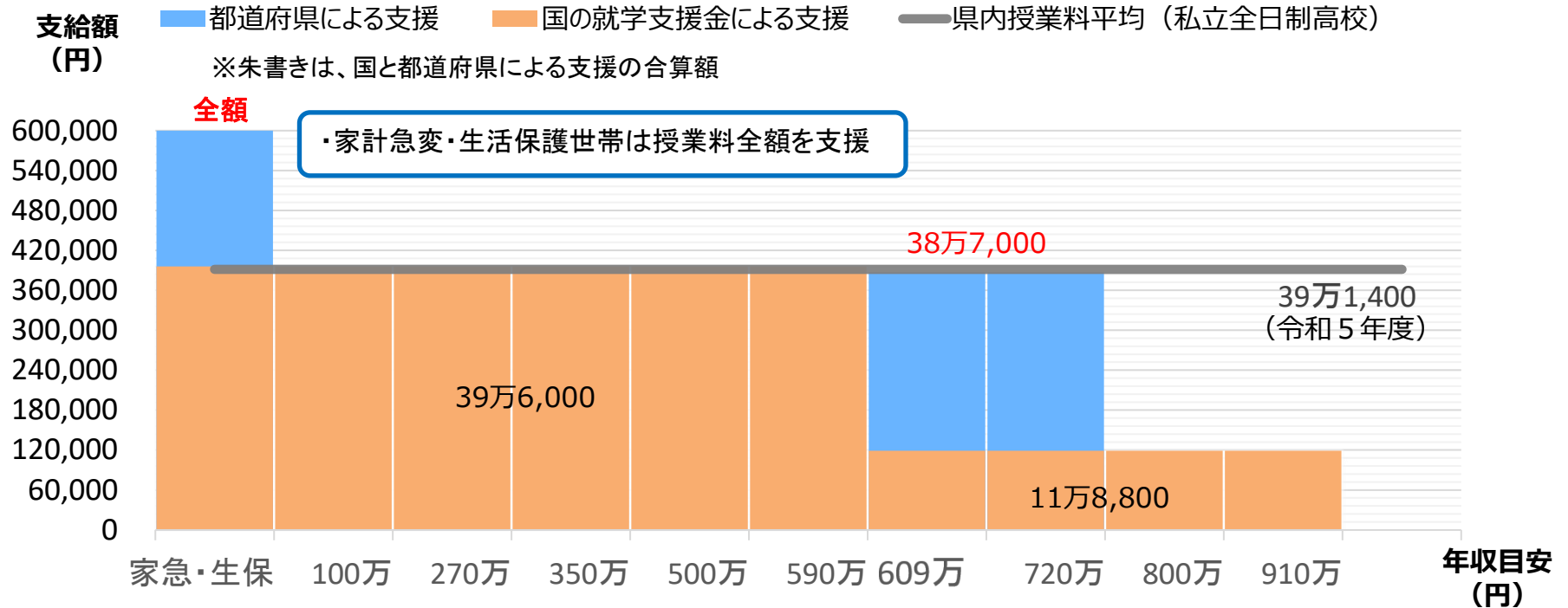
○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【埼玉県】11

授業料支援

在住要件

保護者及び生徒が県内在住で、県内所在の高校に通う生徒のみ対象



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 :

年収約500万円未満世帯の生徒を対象に20万円を支給。
家計急変・生活保護世帯は全額支給。

○入学料補助 :

年収約609万円未満世帯の生徒を対象に10万円を支給。

○修業年限超過者等への支援 : -

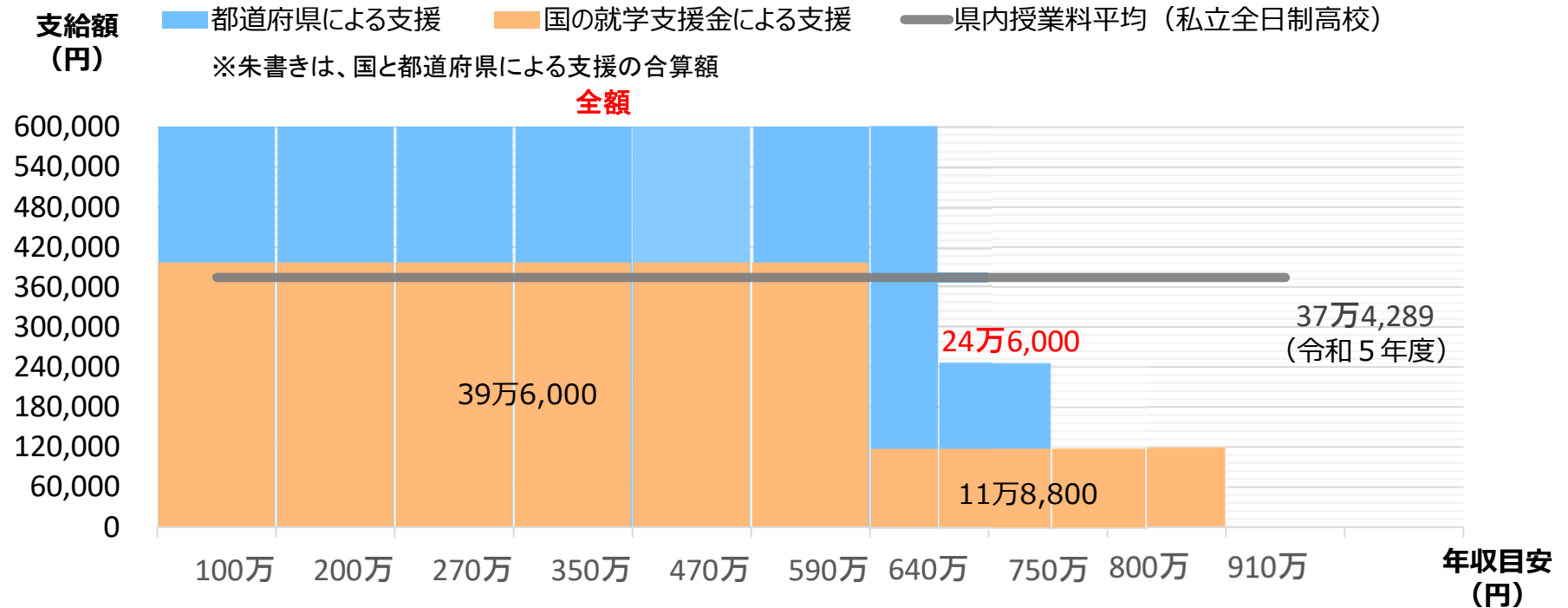
○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【千葉県】12

授業料支援

在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助：－

○修業年限超過者等への支援：－

○入学料補助：

生活保護及び年収350万円未満程度の世帯に対して入学金全額又は15万円のいずれか低い額を減免

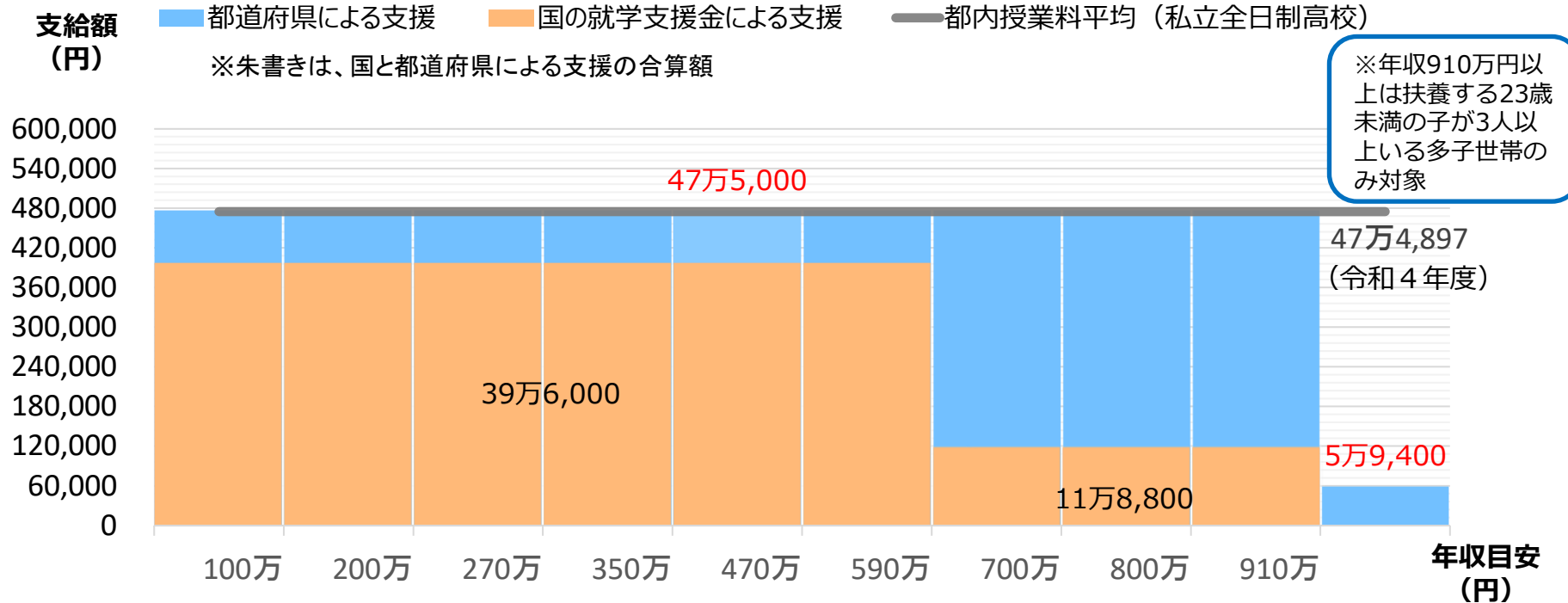
○その他の支援：－

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【東京都】13

授業料支援

在住要件

保護者及び生徒が都内在住であれば、都外所在の高校に通う生徒も対象
(生徒が学校の指定する寮に入っている場合も対象となる可能性あり)



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

○修業年限超過者等への支援 : -

○入学料補助 :
貸付25万円 (または20万円)

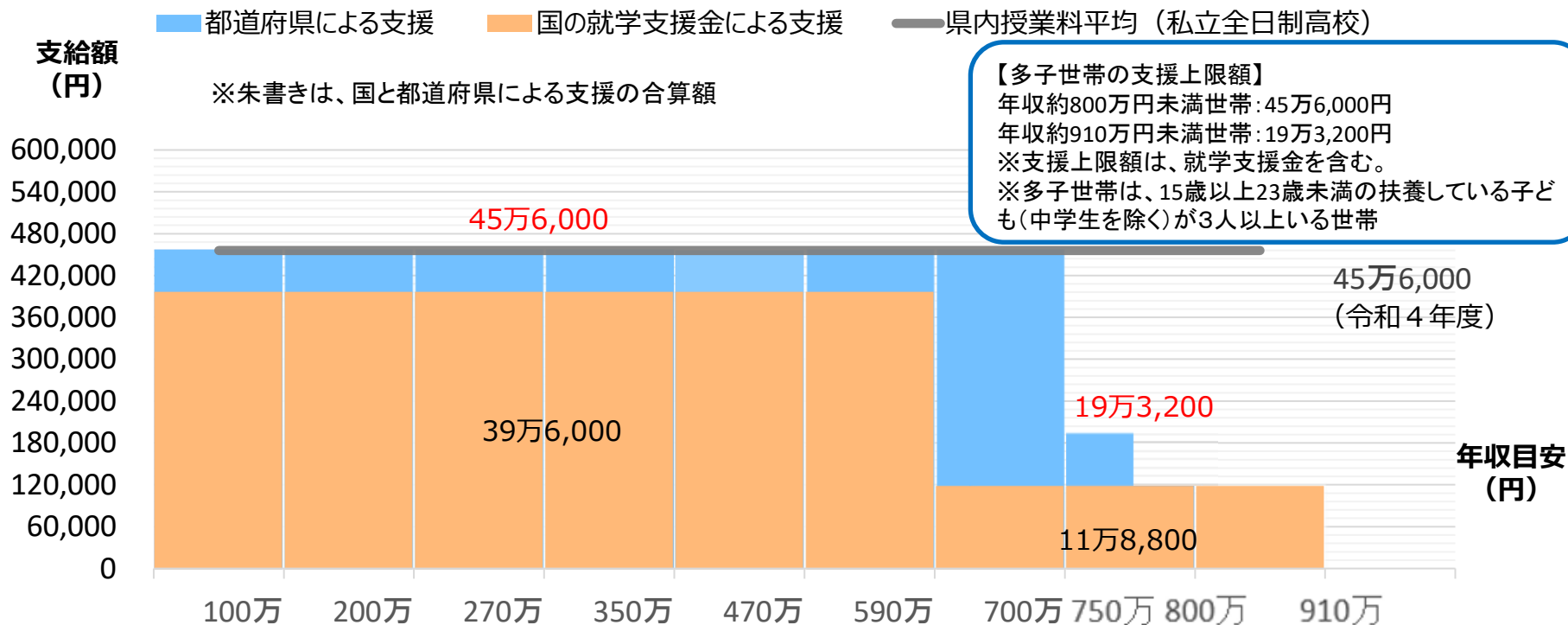
○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【神奈川県】14

授業料支援

在住要件

生徒・保護者等ともに県内在住、かつ県内設置（通信制の場合、本部校が県内設置）の高校等に通う生徒が対象



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助：－

○修業年限超過者等への支援：－

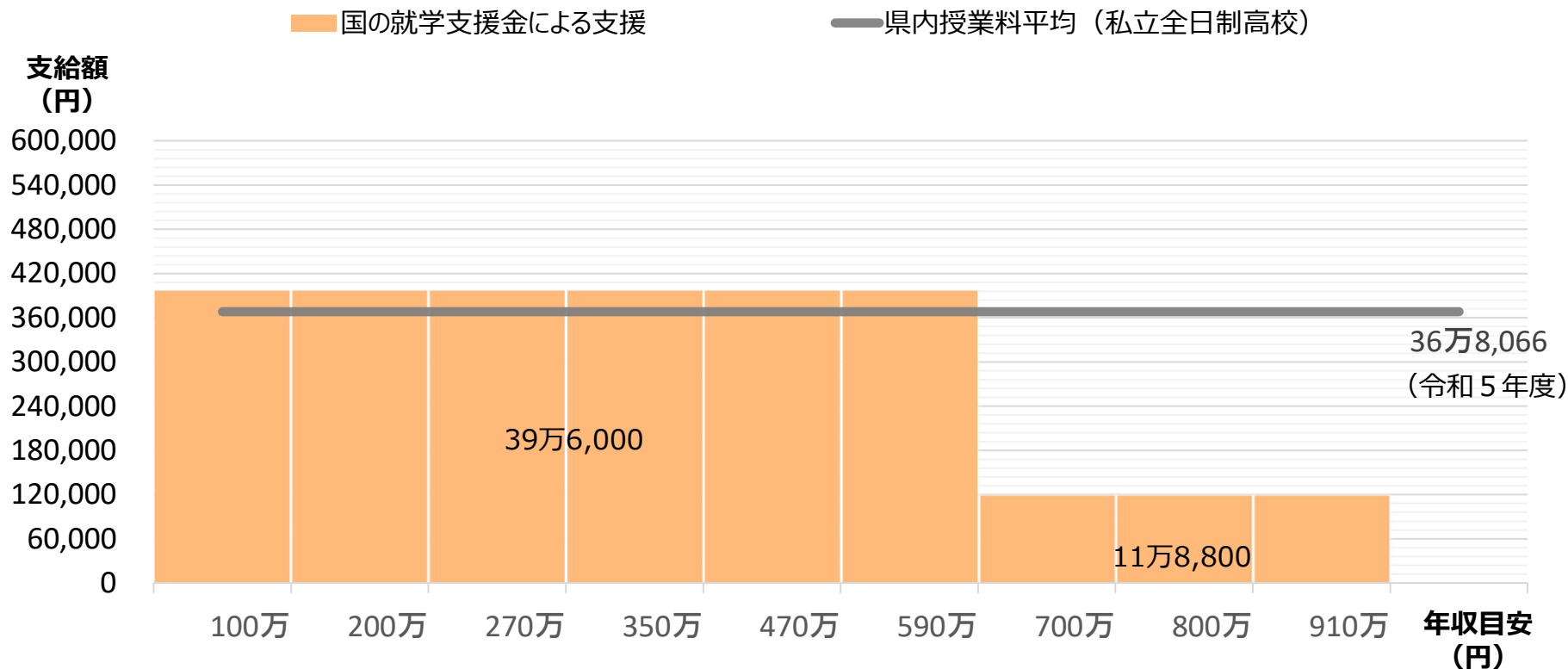
○入学料補助：

生活保護受給世帯・住民税所得割非課税世帯：21万円まで減免
 年収約750万円未満世帯：10万円まで減免

○その他の支援：－

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【新潟県】15

授業料支援



上記支援以外の支援

※保護者及び生徒が県内在住で、県内所在の高校に通う生徒のみ対象

○施設設備費等補助：

- ・年収270万円未満世帯の生徒を対象に2万3,800円を減免
- ・学費負担困難世帯の生徒を対象に全額を減免

○入学料補助：

年収270万円未満世帯の生徒を対象に7万3,700円を減免

○修業年限超過者等への支援：

- ・年収270万円未満世帯の生徒を対象に、施設整備費2万3,800円、入学金7万3,700円を減免
- ・年収350万円未満世帯の生徒を対象に、授業料39万6,000円を減免

○その他の支援： -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【富山県】16

授業料支援

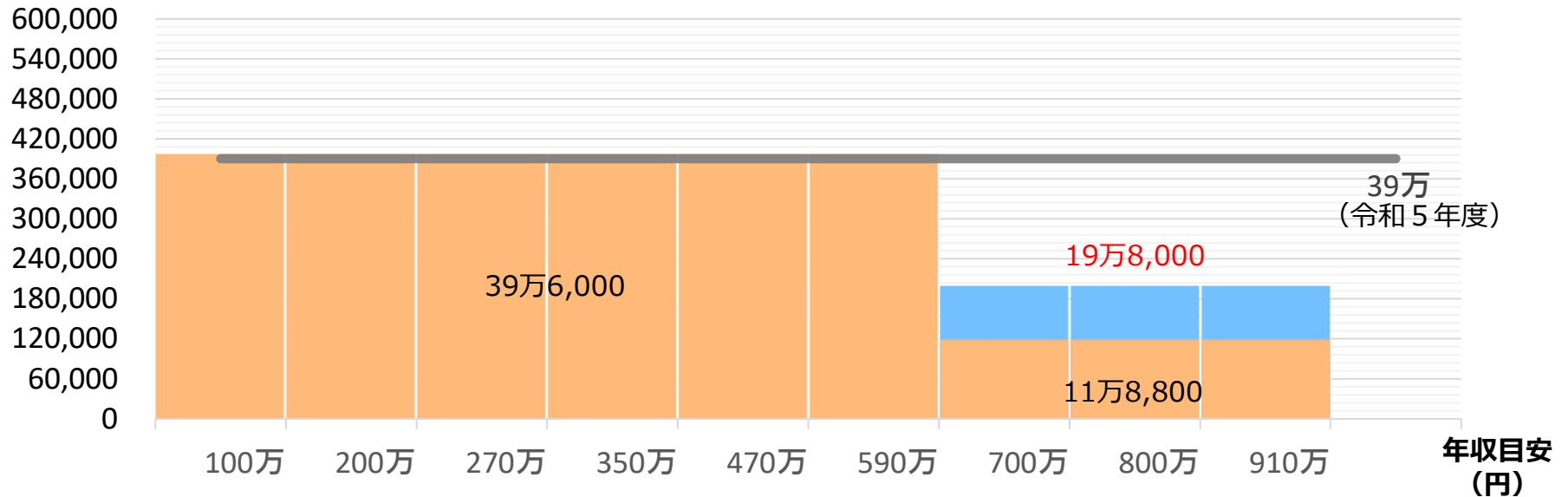
在住要件

保護者が県内在住で、県内所在の高校に通う生徒のみ対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援 ■ 国の就学支援金による支援 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 ○入学料補助：
 年収270万円未満世帯及び年収590万円未満の多子世帯の生徒を対象に入学時納付金のうち入学料と施設設備費をあわせて上限12万4,350円を減免(毎月納付金の補助はなし)

○修業年限超過者等への支援：
 入学時納付金及び授業料助成に修業年限超過者等を含む

○その他の支援： -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【石川県】17

授業料支援

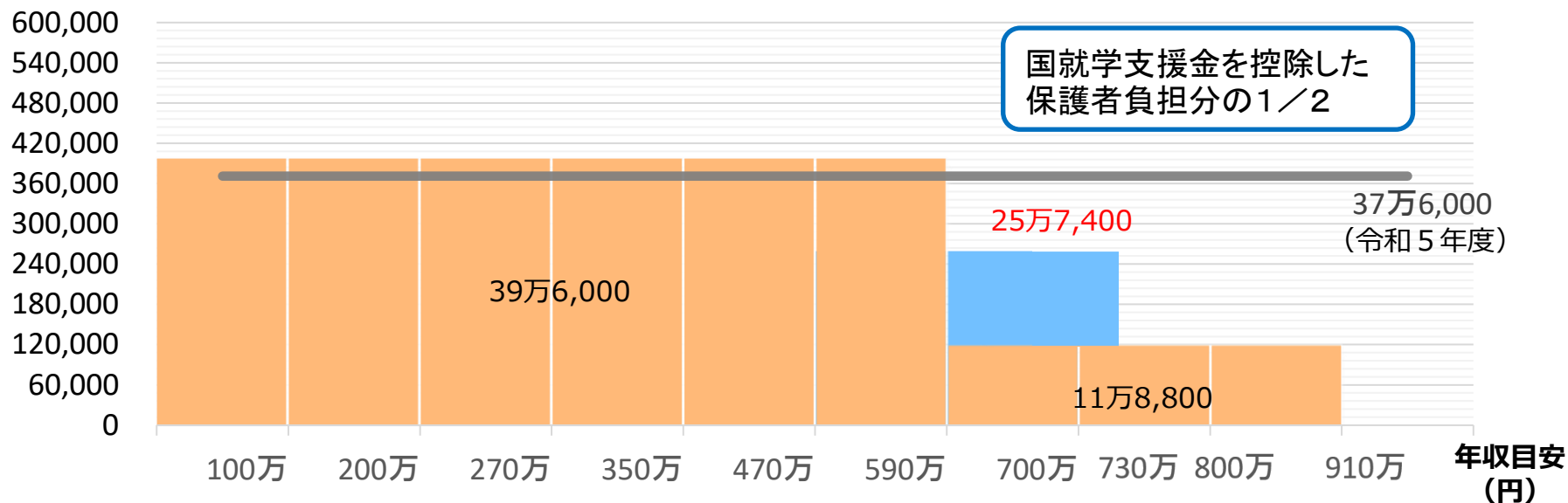
在住要件

保護者及び生徒が県内在住で、県内所在の高校に通う生徒のみ対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援 ■ 国の就学支援金による支援 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

○修業年限超過者等への支援 : -

○入学料補助 :

年収約350万円未満の生徒を対象に定額の支給
 年収約270万円未満 : 4万円 ・年収約350万円未満 : 2万円
 ・生活保護世帯 : 3万4,350円

○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【福井県】18

授業料支援

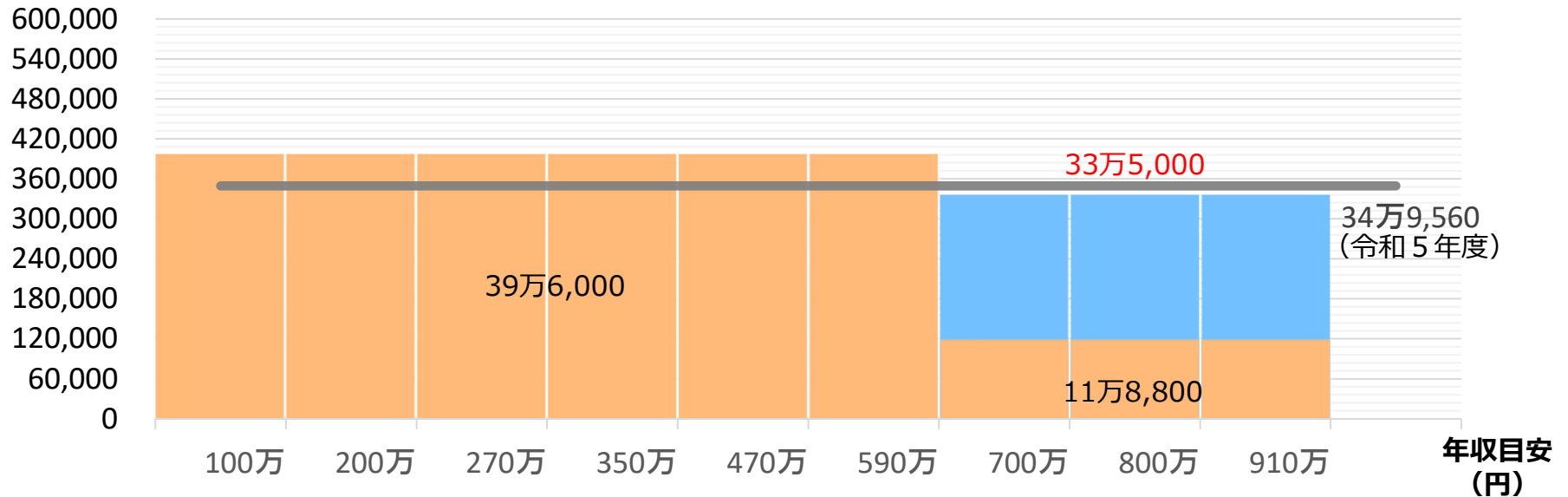
在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援
 ■ 国の就学支援金による支援
 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 :

年収270万円未満世帯：上限9万円を減免
 年収270万円以上350万円未満世帯：上限4万5,000円を減免
 年収350万円以上590万円未満世帯：上限3万円を減免

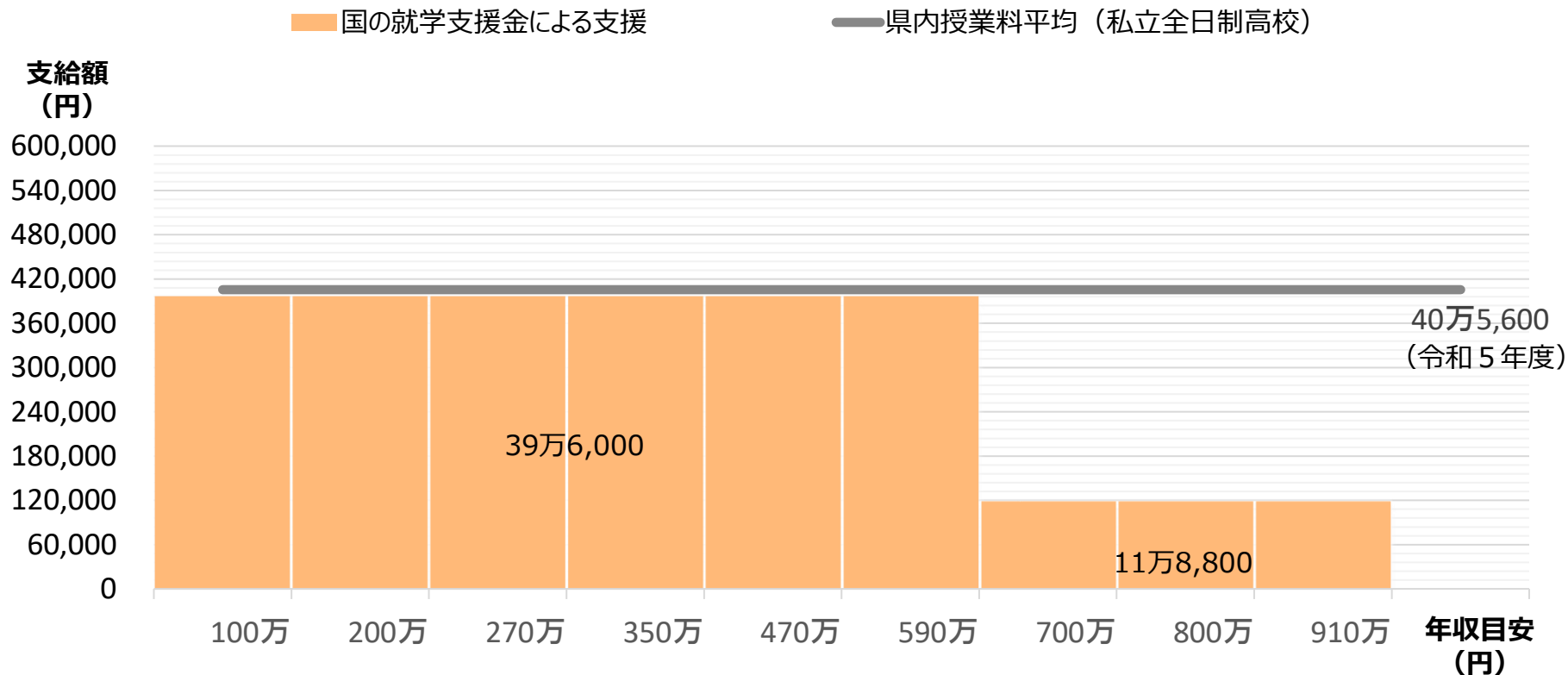
○入学料補助 : -

○修業年限超過者等への支援 : -

○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【山梨県】19

授業料支援



上記支援以外の支援

※保護者及び生徒が県内在住であれば、県外所在の高校に通う生徒も対象

○施設設備費等補助 : -

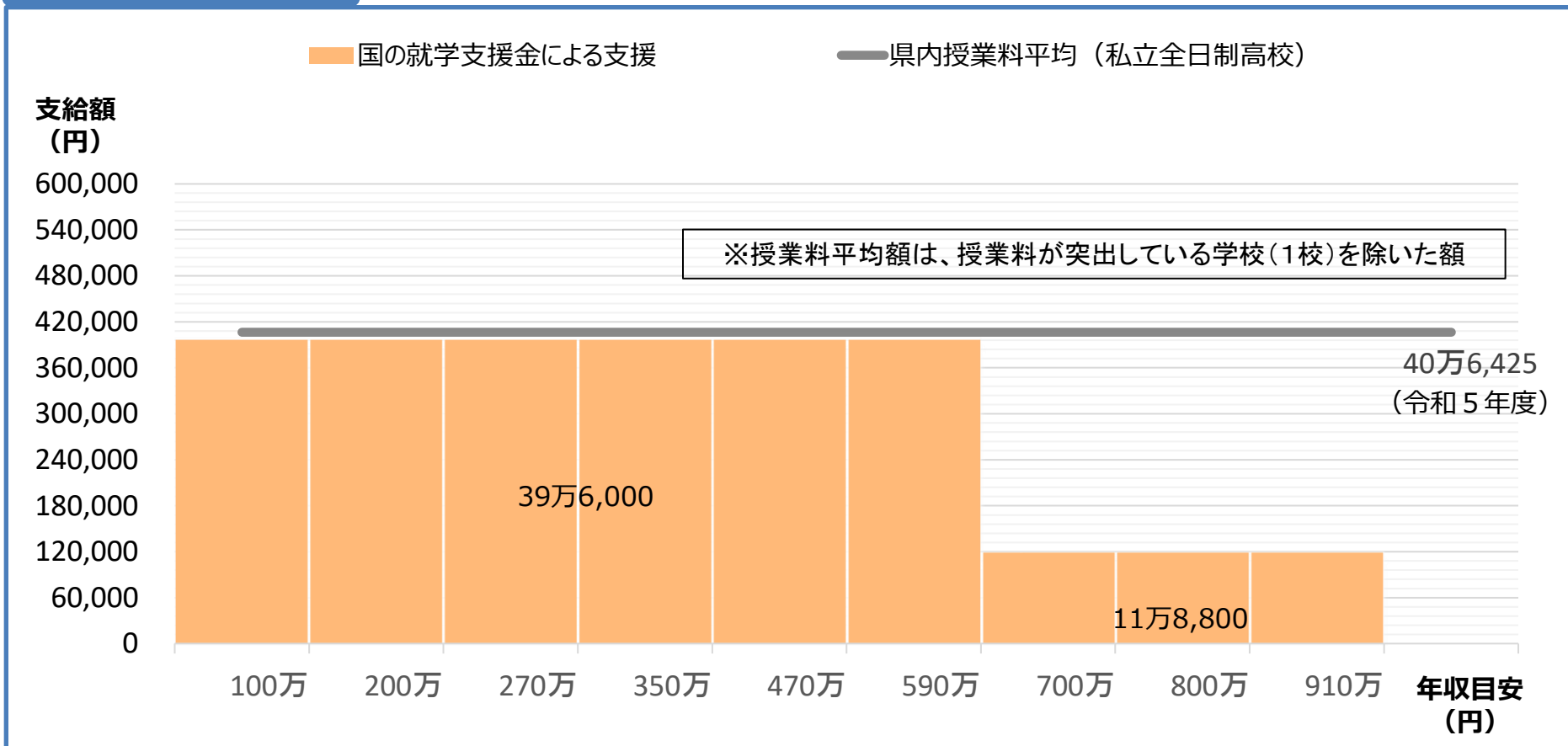
○修業年限超過者等への支援 : -

○入学料補助 : -

○その他の支援 :
住民税所得割非課税世帯の1年生を対象に入学準備費用として5万円を支給

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【長野県】20

授業料支援



上記支援以外の支援

※保護者が県内在住で、県内所在の高校に通う生徒のみ対象

○施設設備費等補助： -

○修業年限超過者等への支援：
年収目安590万円未満世帯の生徒を対象に
29万7,000円を減免

○入学料補助：
年収590万円未満世帯の生徒を対象に2万4,500円を減免

○その他の支援： -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【岐阜県】21

授業料支援

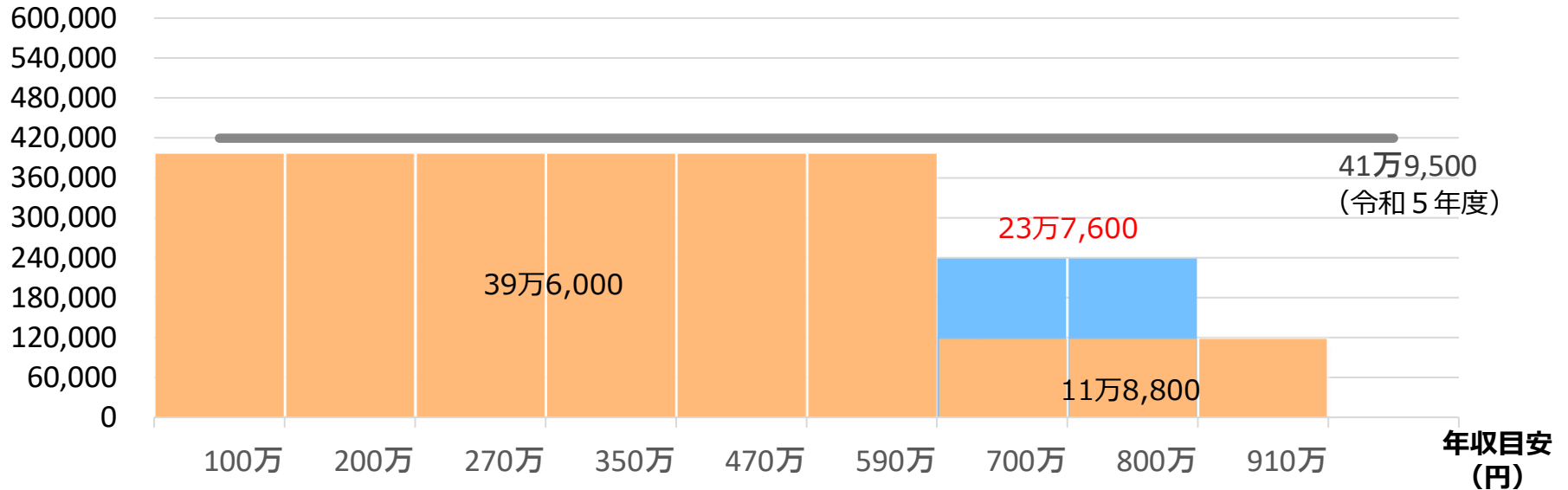
在住要件

保護者が県内在住で、県内所在の高校に通う生徒のみ対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援
 ■ 国の就学支援金による支援
 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助：－

○修業年限超過者等への支援：－

○入学料補助：
世帯年収590万円未満の生徒を対象に5万円を上限に補助

○その他の支援：－

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【静岡県】22

授業料支援

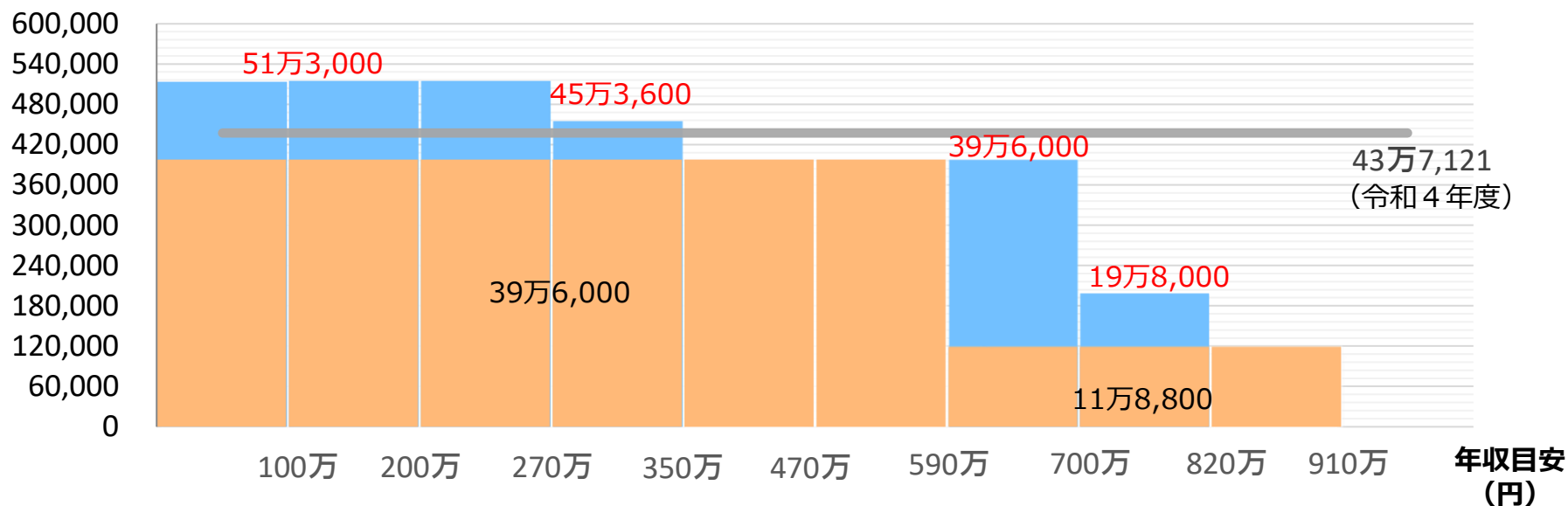
在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援 ■ 国の就学支援金による支援 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○ 施設設備費等補助 : -

○ 入学料補助 : -

○ 修業年限超過者等への支援 : -

○ その他の支援: 年収約350万円未満の授業料減免対象者のうち、
 ・通学費月額が1万5,000円（基準額）超の生徒に対し、基準額を超過する額×通学延べ月数×1/2を補助
 ・入学者のうち里親に委託された児童又は養護施設入所児童に対し入学納付金を免除した学校に対し補助

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【愛知県】23

授業料支援

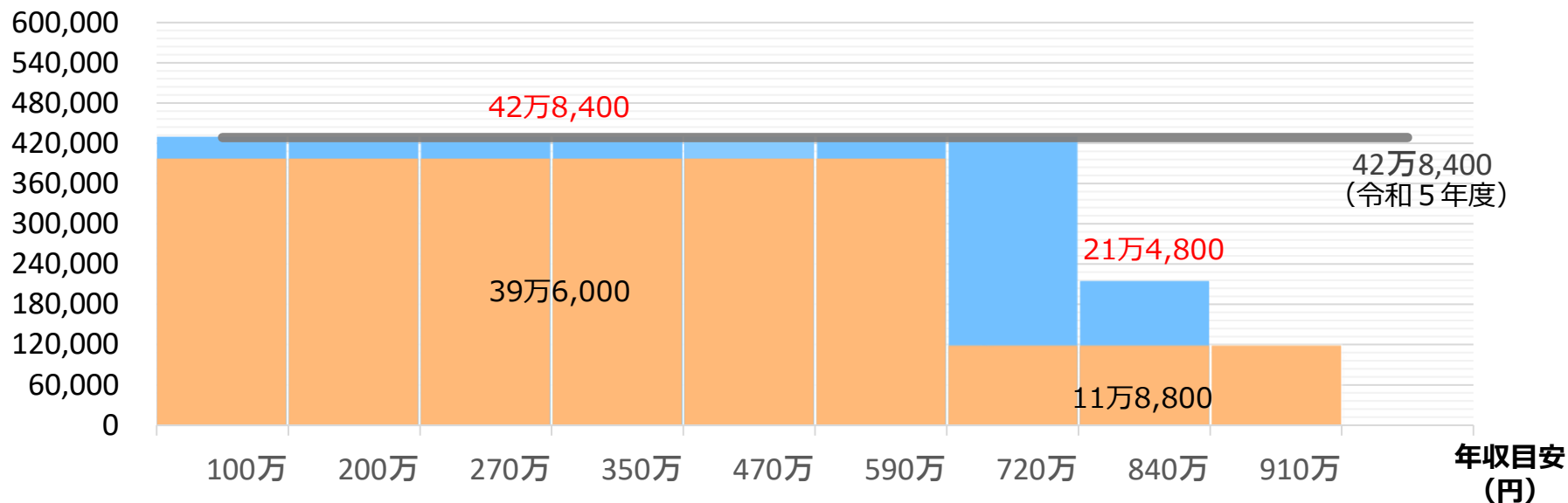
在住要件

保護者及び生徒が県内在住で、県内所在の高校に通う生徒のみ対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援
 ■ 国の就学支援金による支援
 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

○入学料補助 :

年収720万円未満程度の世帯 20万円

年収840万円未満程度の世帯 10万円

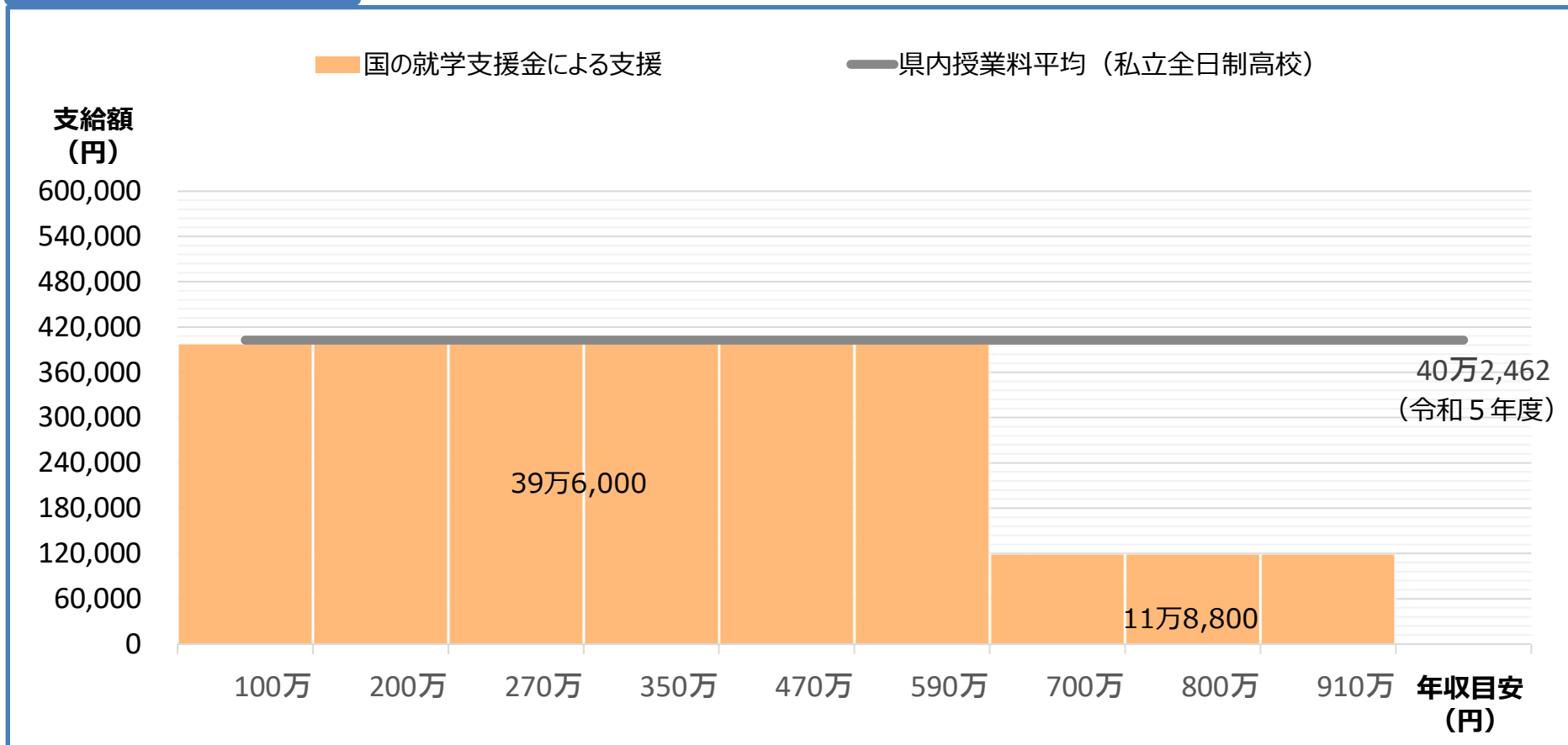
○修業年限超過者等への支援 :

病気療養等やむを得ない理由により留年した者に限り補助。

○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【三重県】24

授業料支援



上記支援以外の支援

※保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象

○施設設備費等補助：－

○入学料補助：

年収約350万円未満程度世帯の生徒を対象に入学金の1/2(上限2万5,000円)を減免。

○修業年限超過者等への支援：

年収約590万円未満程度世帯：月額2万4,750円を支給。
 年収約910万円未満程度世帯：月額9,900円を支給。

○その他の支援：－

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【滋賀県】25

授業料支援

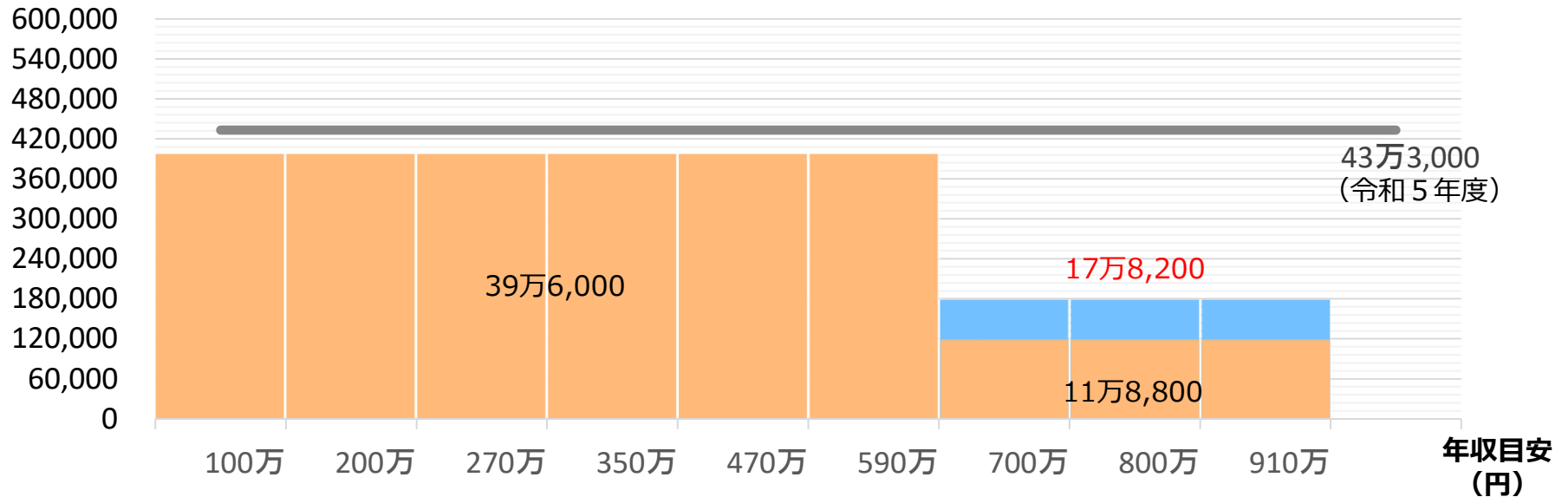
在住要件

滋賀県内の私立高等学校等に在学する生徒の保護者等で、県内居住者

支給額
(円)

■ 都道府県による支援 ■ 国の就学支援金による支援 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

○入学料補助 : -

○修業年限超過者等への支援 :

年収目安590万円未満の場合は29万7,000円、590万円以上910万円未満の場合は17万8,200円を上限額として減免

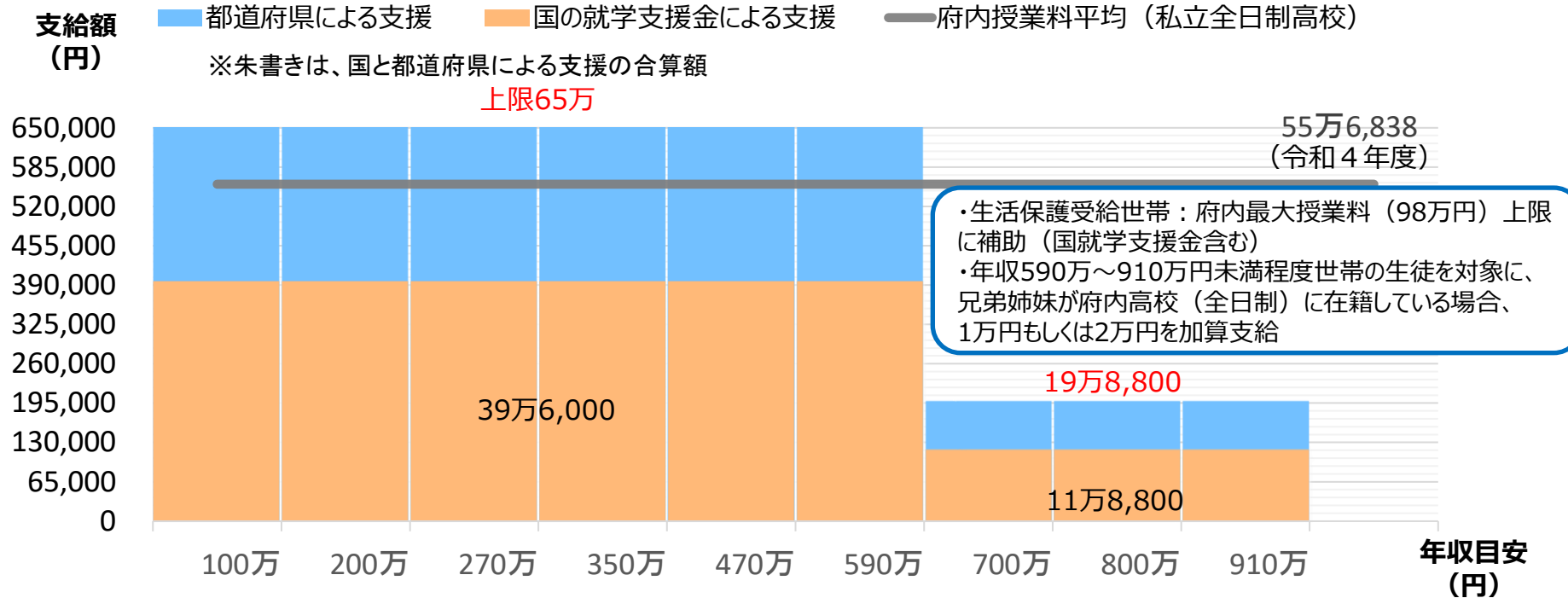
○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【京都府】26

授業料支援

在住要件

保護者及び生徒が府内在住で、府内所在の高校に通う生徒のみ対象



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助：
年収590万円未満程度世帯の生徒を対象に減免
※府の授業料支援の対象経費に含む

○入学料補助： -

○修業年限超過者等への支援： -

○その他の支援： -

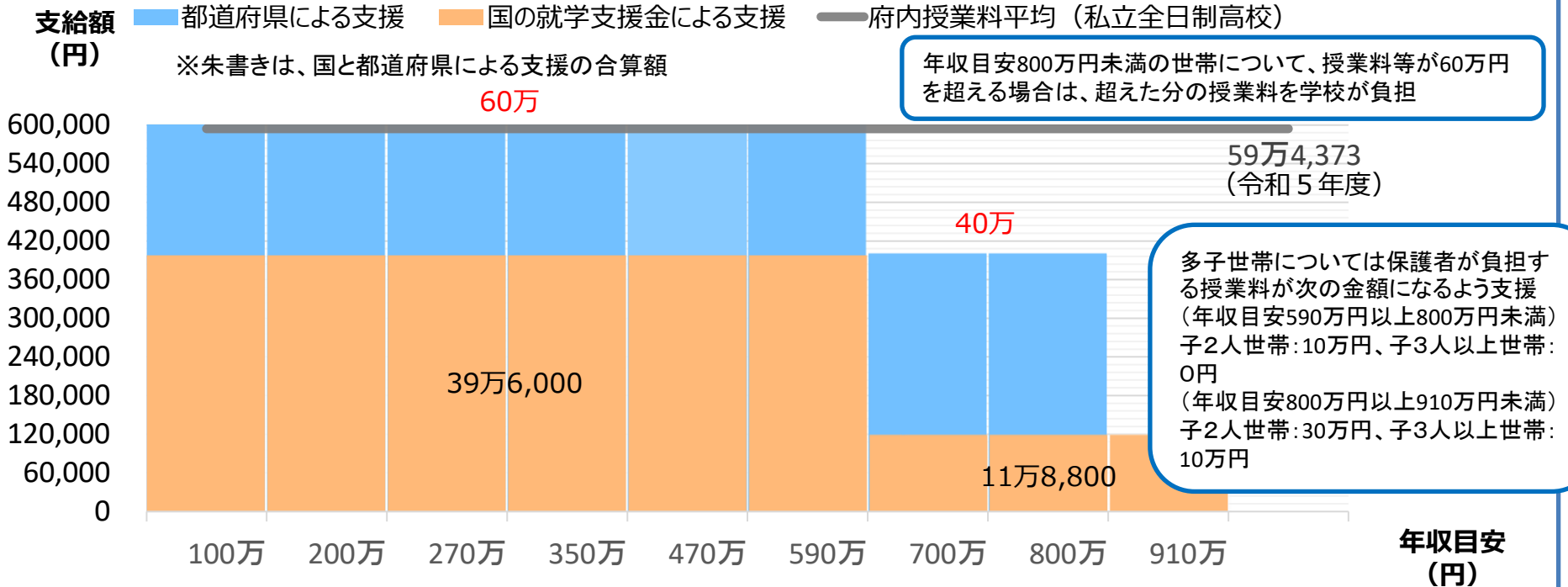
※兵庫県の私立高校に在籍する生徒への支援（年額）：生活保護世帯及び590万円未満世帯：2万2千円、730万円未満世帯：5万円、910万円未満世帯：2万5千円

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【大阪府】27

授業料支援

在住要件

保護者及び生徒が府内在住で、府内所在の高校等に通う生徒のみ対象



上記支援以外の支援

- 施設設備費等補助 : 府の授業料支援の対象経費に含めて施設整備費等の費用も助成
- 入学料補助 : -

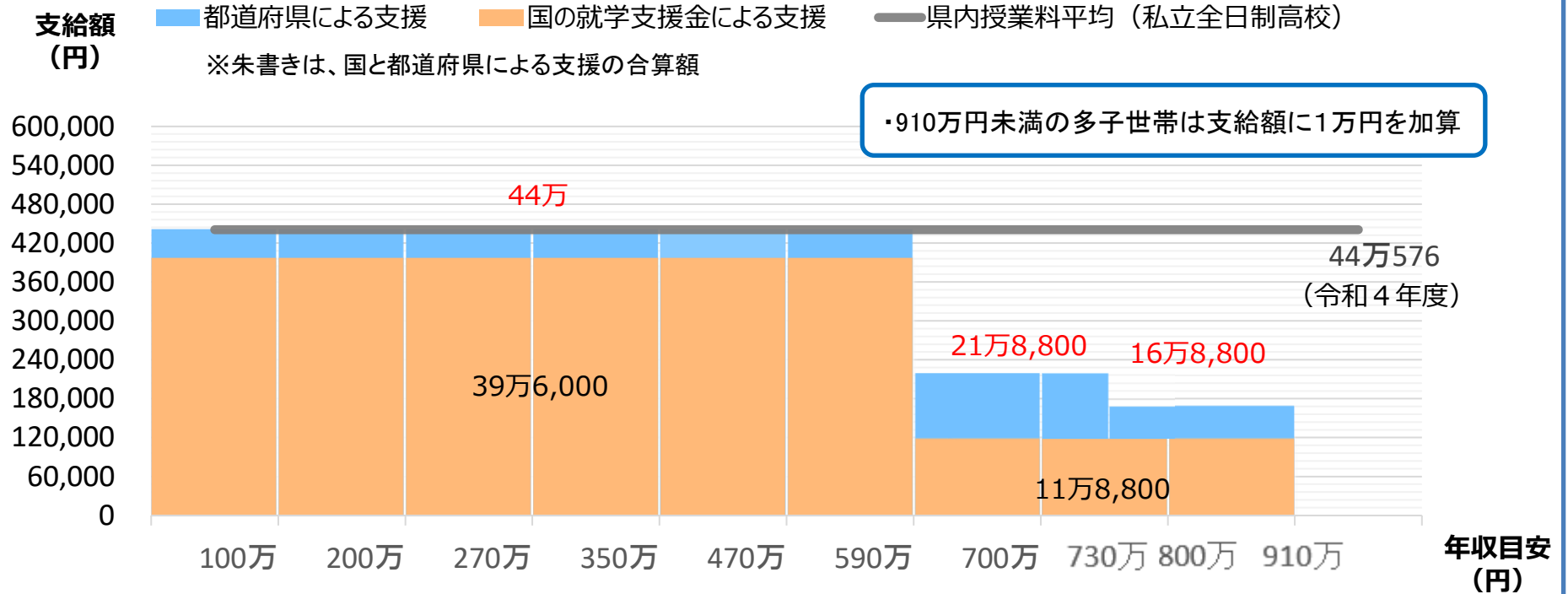
- 修業年限超過者等への支援 : -
- その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【兵庫県】28

授業料支援

在住要件

保護者が県内在住で、県内所在の高校に通う生徒及び近隣府県(※)所在の高校に通う生徒が対象



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

○修業年限超過者等への支援 : -

○入学料補助 :

年収590万円未満程度世帯の生徒を対象に
最大30万円を貸付

○その他の支援 :

年収680万円以下程度世帯 (4人世帯の場合) の生徒を対象に
月額3万円を貸付

※県外の私立学校に通う生徒への支援: 県内単価の1/2(京都府)、1/4(大阪府、岡山県、鳥取県、滋賀県、奈良県、和歌山県、徳島県)を支援

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【奈良県】29

授業料支援

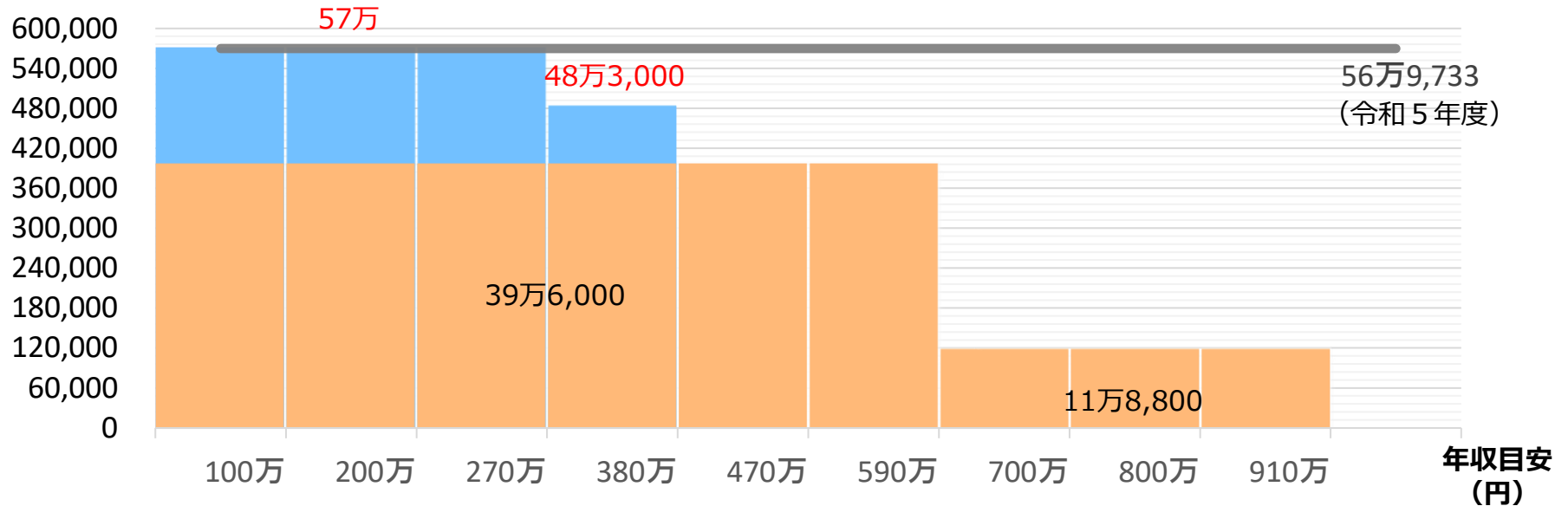
在住要件

保護者等が奈良県内に住所を有し、生徒が奈良県の私立学校等に在籍していること。

支給額
(円)

■ 都道府県による支援
 ■ 国の就学支援金による支援
 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助：
県の授業料支援の対象経費に含めて支援

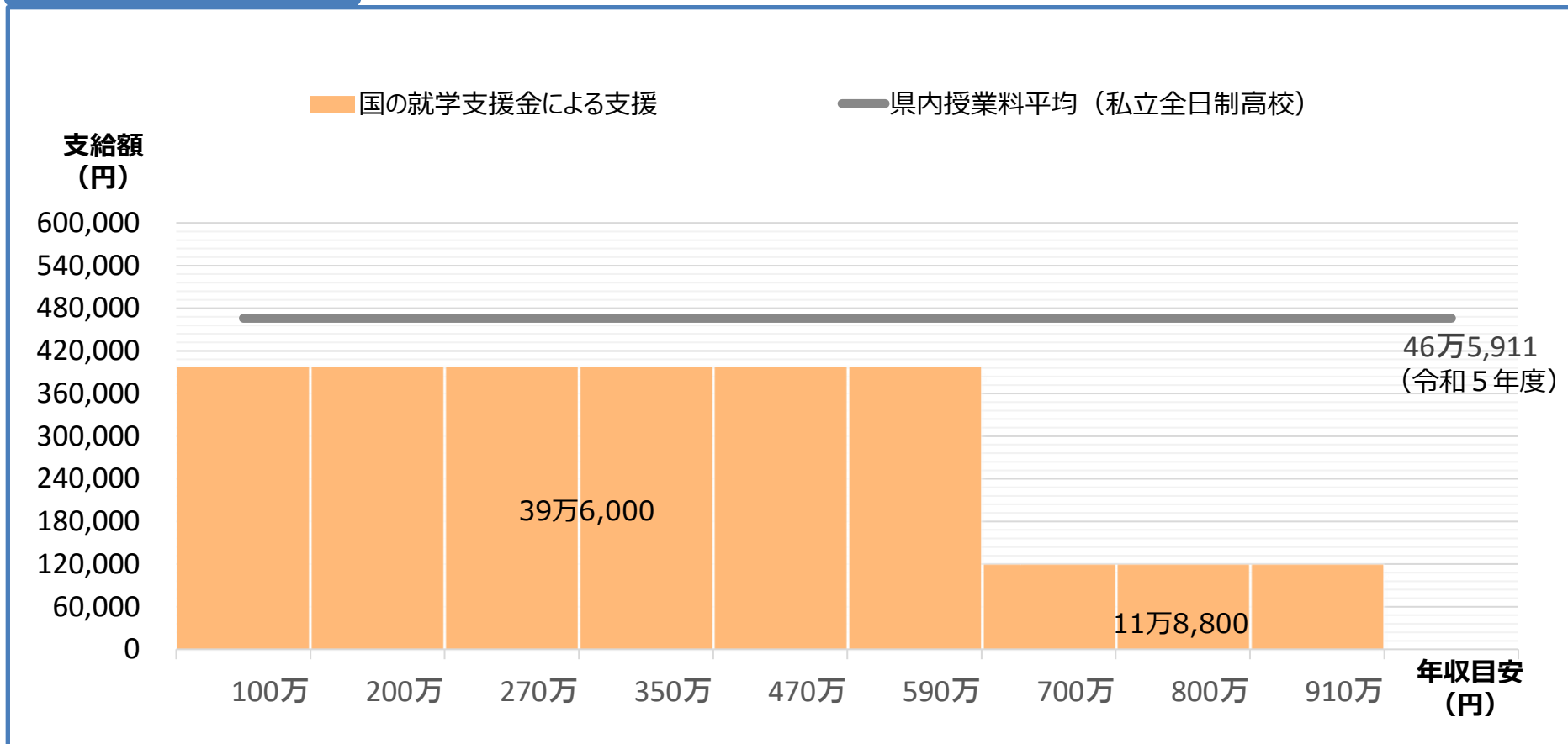
○入学料補助： -

○修業年限超過者等への支援：
県の授業料支援の対象経費に含めて支援

○その他の支援： -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【和歌山県】30

授業料支援



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

○修業年限超過者等への支援 : -

○入学料補助 : -

○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【鳥取県】31

授業料支援

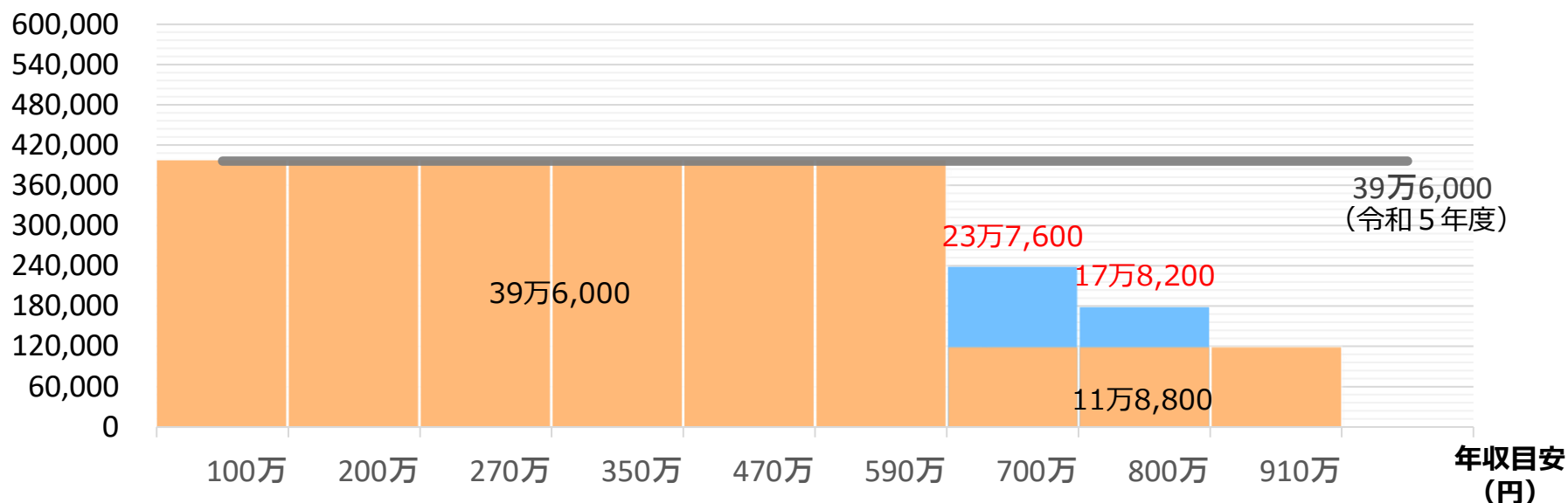
在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援 ■ 国の就学支援金による支援 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 :

生活保護世帯の生徒を対象に各校で定める施設設備費等を補助
(上限7,200円/月)

住民税非課税世帯の生徒を対象に各校で定める施設設備費等を補助
(上限3,600円/月)

○入学料補助 : -

○修業年限超過者等への支援 : -

○その他の支援 :

公共交通機関の通学定期券を利用しており、通学費の月額実費負担額に対し7,000円を超えた額を補助

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【島根県】32

授業料支援

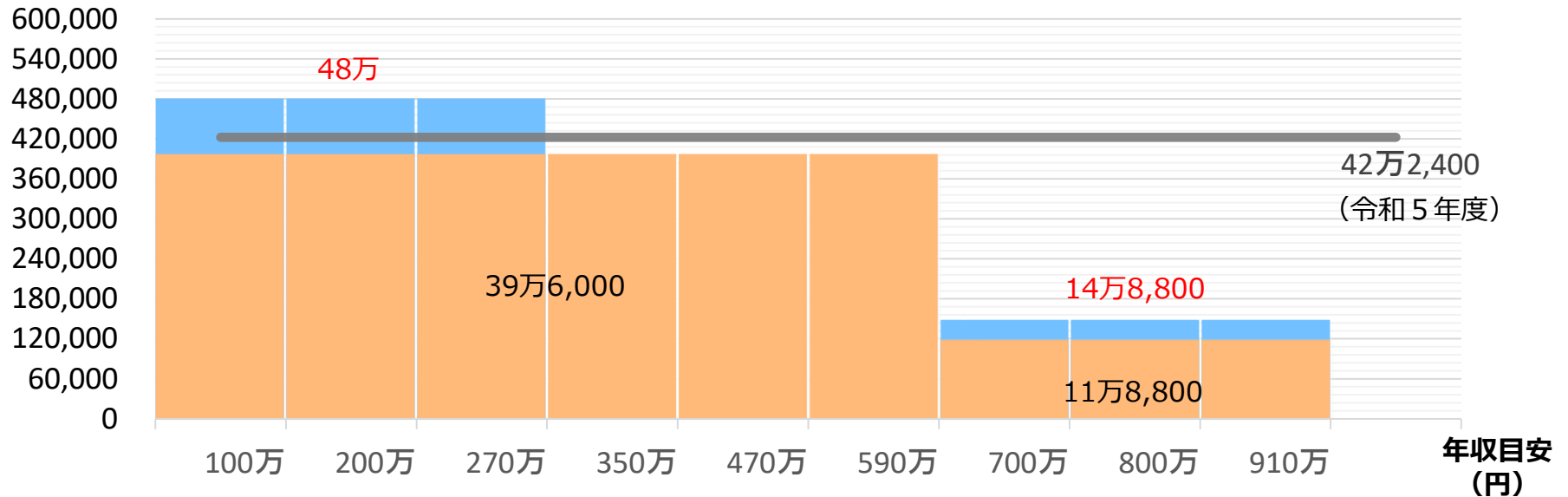
在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援 ■ 国の就学支援金による支援 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

○入学料補助 : -

○修業年限超過者等への支援 :

対象：留年や74単位超過の生徒

年収590万円未満世帯：月額2万4,750円

年収590万円以上910万円未満世帯：月額9,900円

○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【岡山県】33

授業料支援

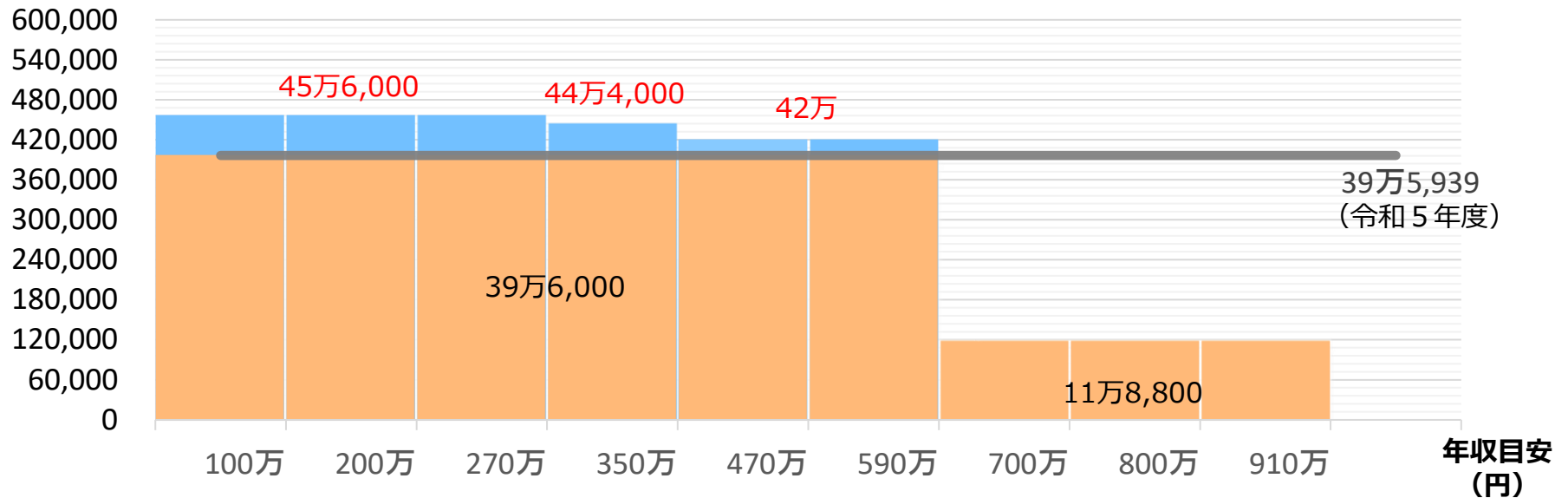
在住要件

保護者及び生徒が県内在住で、県内所在の高校に通う生徒のみ対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援
 ■ 国の就学支援金による支援
 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 :
県の授業料支援の対象経費に含めて支援

○入学料補助 : -

○修業年限超過者等への支援 : -

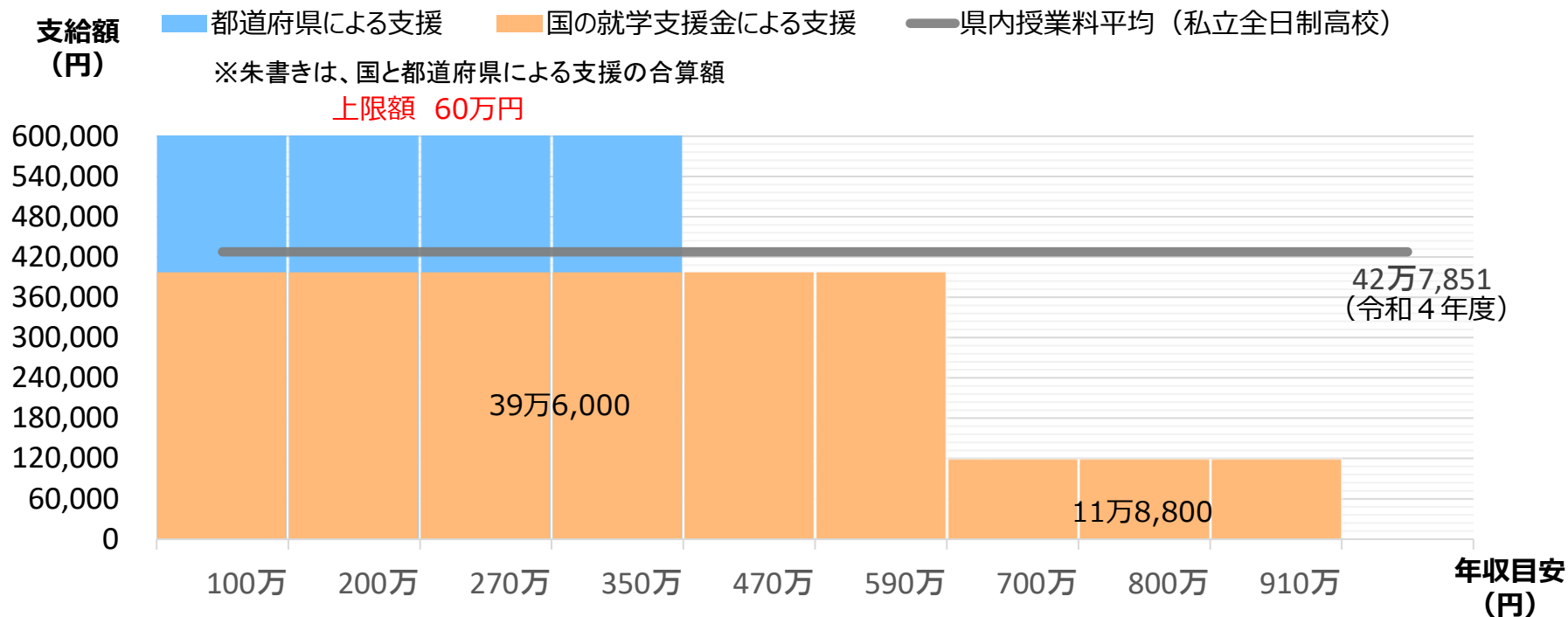
○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【広島県】34

授業料支援

在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 :

年収350万円未満世帯の生徒を対象に、県の授業料支援の対象経費に含めて支援

○入学料補助 :

年収350万円未満世帯の生徒を対象に、18万円まで支援
 (年収270万円以上350万円未満の世帯の生徒については、「入学金の額-5,650円」が18万円に満たない場合は、その額を支援)

○修業年限超過者等への支援 : -

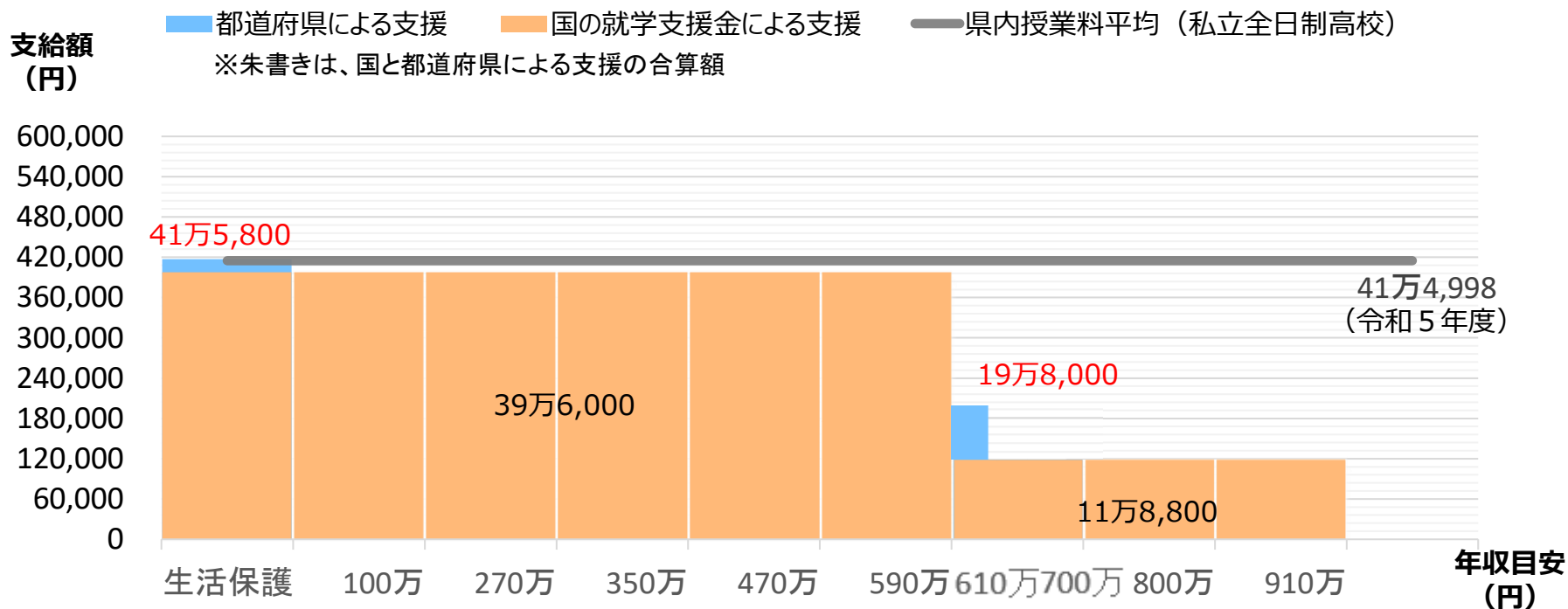
○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【山口県】35

授業料支援

在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助：

生活保護世帯の生徒を対象に、県の授業料支援の対象経費に含めて施設整備費等の費用も助成

○入学料補助：

年収約350万円未満程度世帯の生徒を対象に7万円を減免

○修業年限超過者等への支援： -

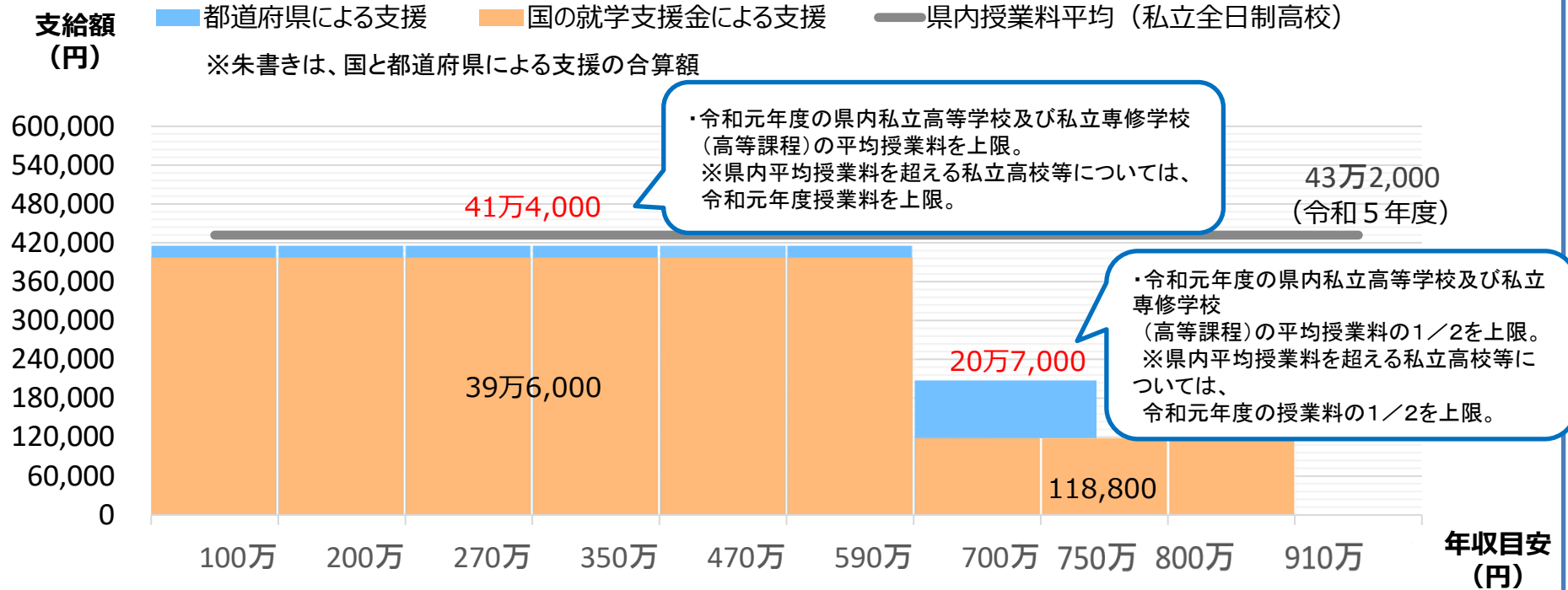
○その他の支援： -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【徳島県】36

授業料支援

在住要件

保護者及び生徒が県内在住で、県内所在の高校に通う生徒のみ対象



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

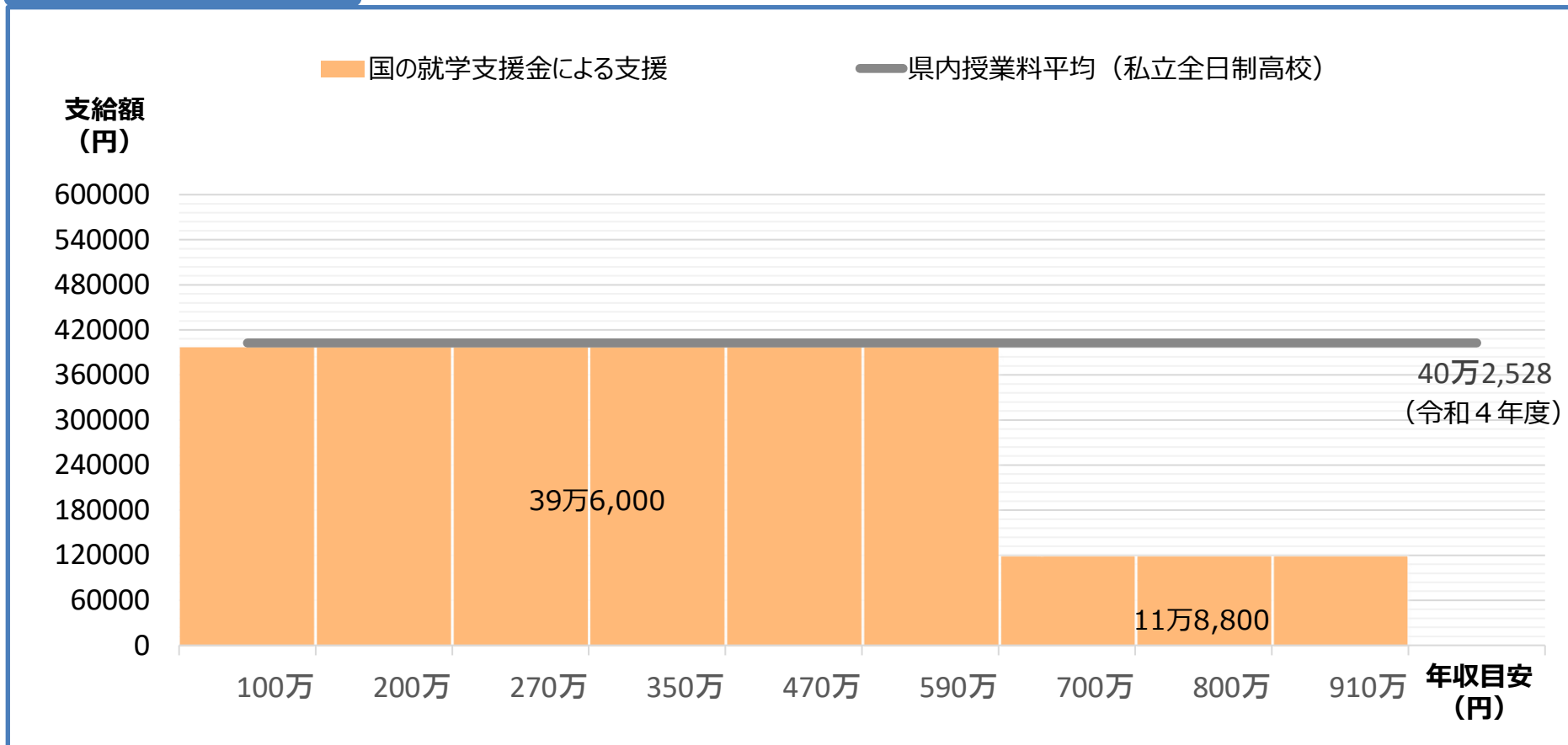
○修業年限超過者等への支援 : -

○入学料補助 : -

○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【香川県】37

授業料支援



上記支援以外の支援

※保護者が県内在住で、県内に本校がある高校に通う生徒のみ対象

○施設設備費等補助 : -

○修業年限超過者等への支援 :
学び直し支援金と同基準で同額の支援を実施

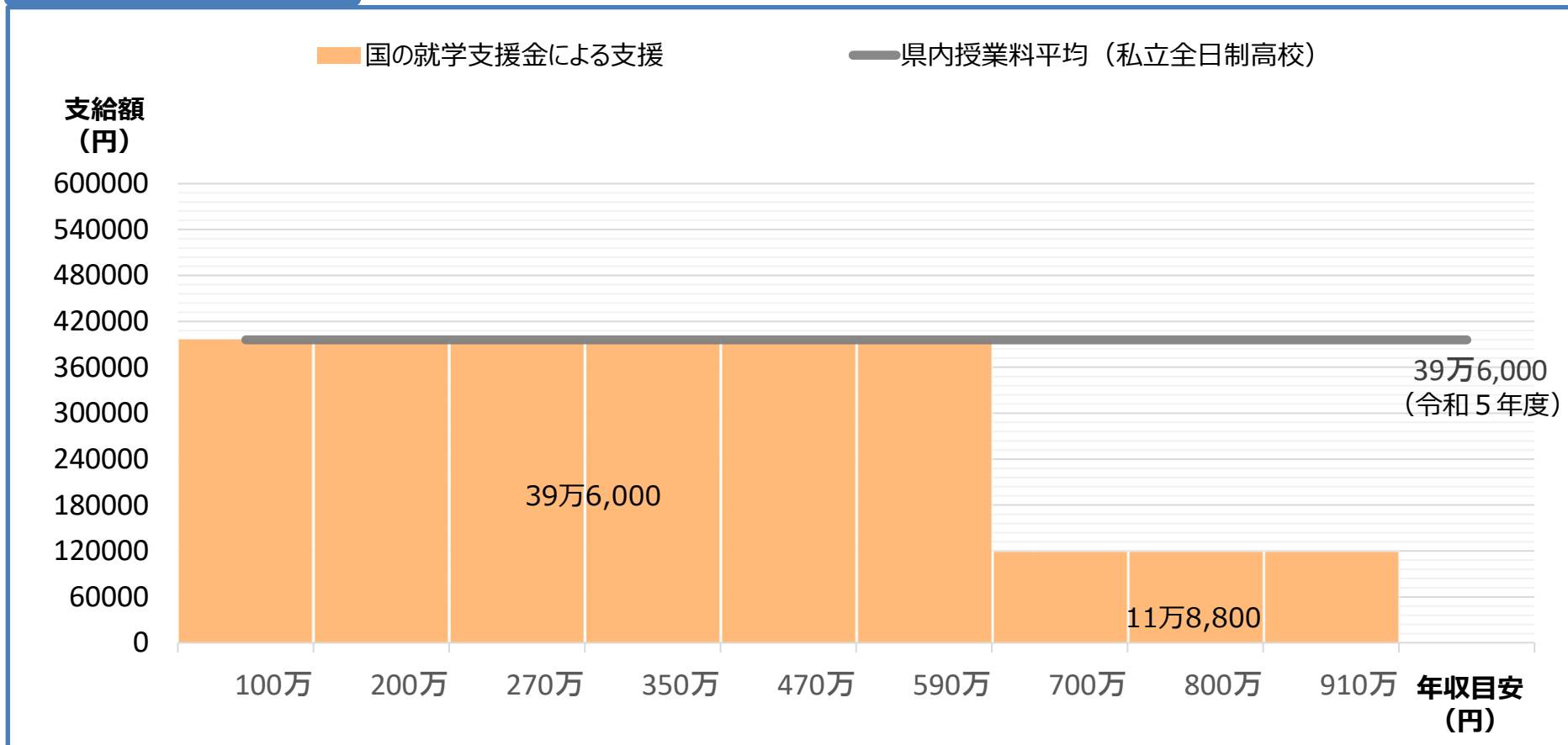
○入学料補助 :

年収590万円未満の世帯の生徒を対象に5万円を減免

○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【愛媛県】38

授業料支援



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

○修業年限超過者等への支援 : -

○入学料補助 : -

○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【高知県】39

授業料支援

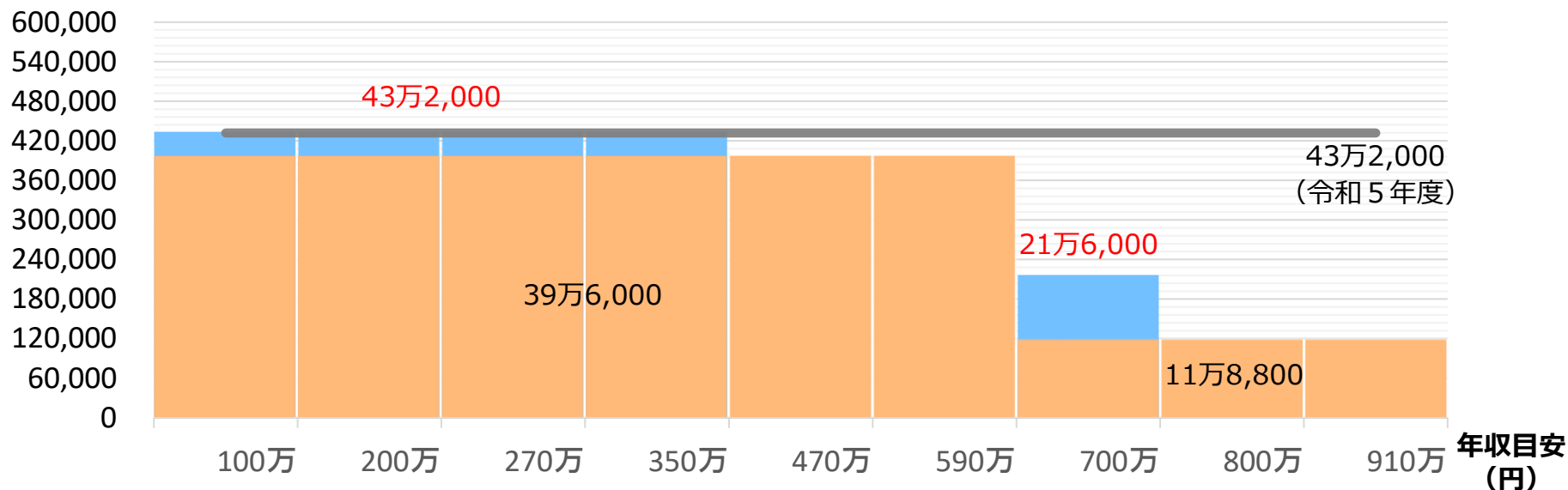
在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援
 ■ 国の就学支援金による支援
 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助：
県の授業料支援の対象経費に含める

○入学料補助：－

○その他の支援：－

○修業年限超過者等への支援：

年収350万円未満世帯：43万2,000円
 350万円以上590万円未満世帯：39万6,000円
 590万円以上700万円未満世帯：21万6,000円
 700万円以上910万円未満世帯：11万8,800円
 を上限額として減免

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【福岡県】40

授業料支援

在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象

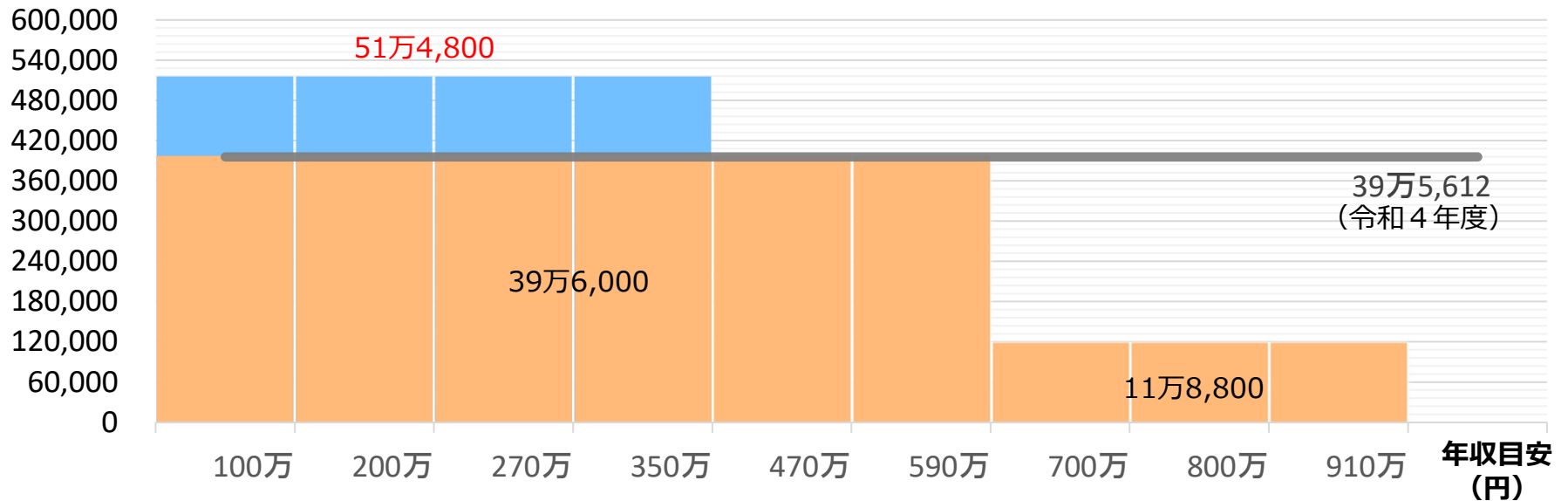
支給額
(円)

■ 都道府県による支援

■ 国の就学支援金による支援

— 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○ **施設設備費等補助** :
年収目安350万円未満世帯の生徒を対象に、授業料及び施設設備費等に対して最大11万8,800円を減免

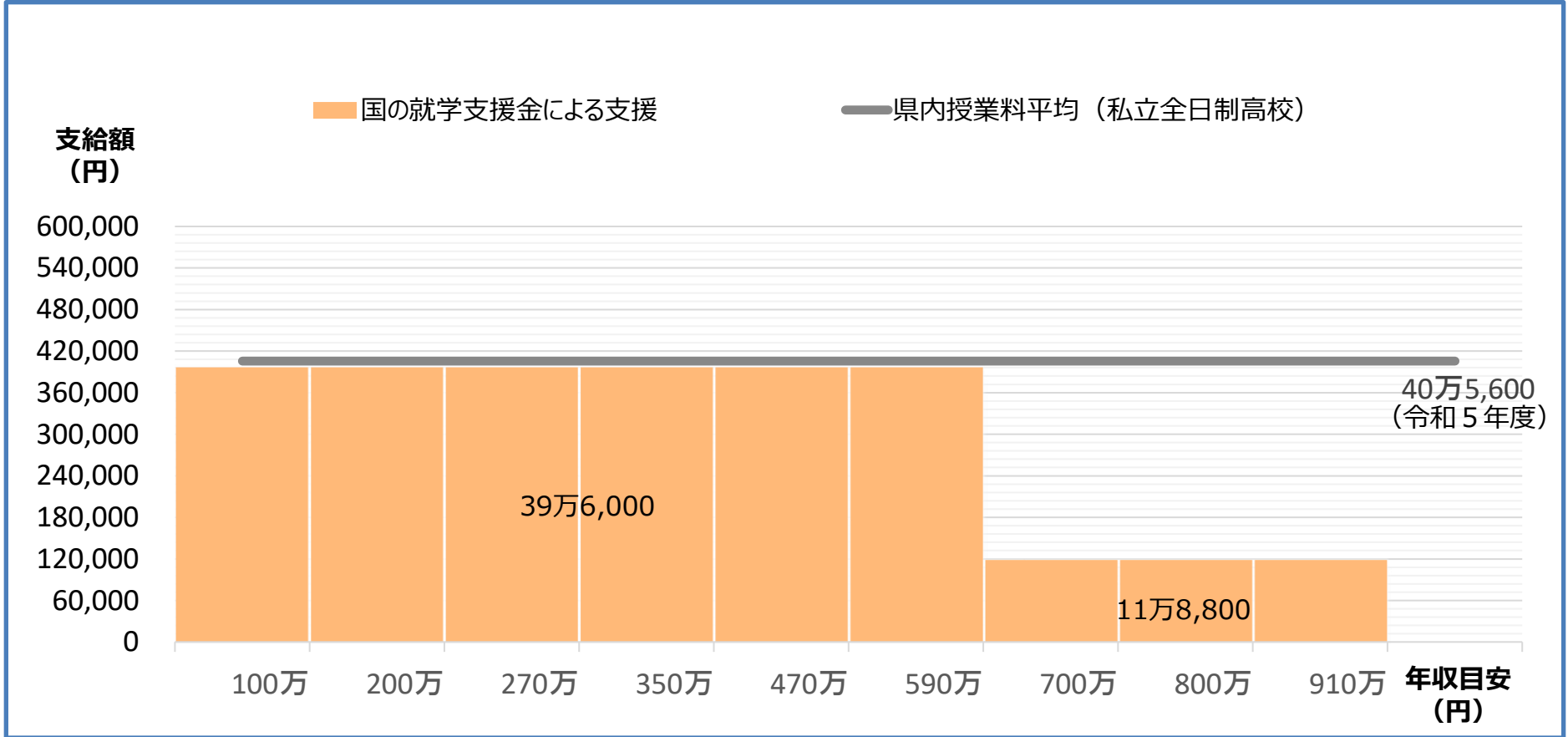
○ **入学料補助** : -

○ **修業年限超過者等への支援** :
年収目安350万円未満世帯の修業年限を超過した生徒を対象に、授業料及び施設設備費等に対して最大11万8,800円を減免

○ **その他の支援** : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【佐賀県】41

授業料支援



上記支援以外の支援

※保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象

○施設設備費等補助 : -

○入学料補助 :

年収590万円未満世帯の生徒を対象に最大2万7,000円を減免

○修業年限超過者等への支援 :

年収590万円未満世帯 : 最大29万7,000円を支援

年収910万円未満世帯 : 最大11万8,800円を支援

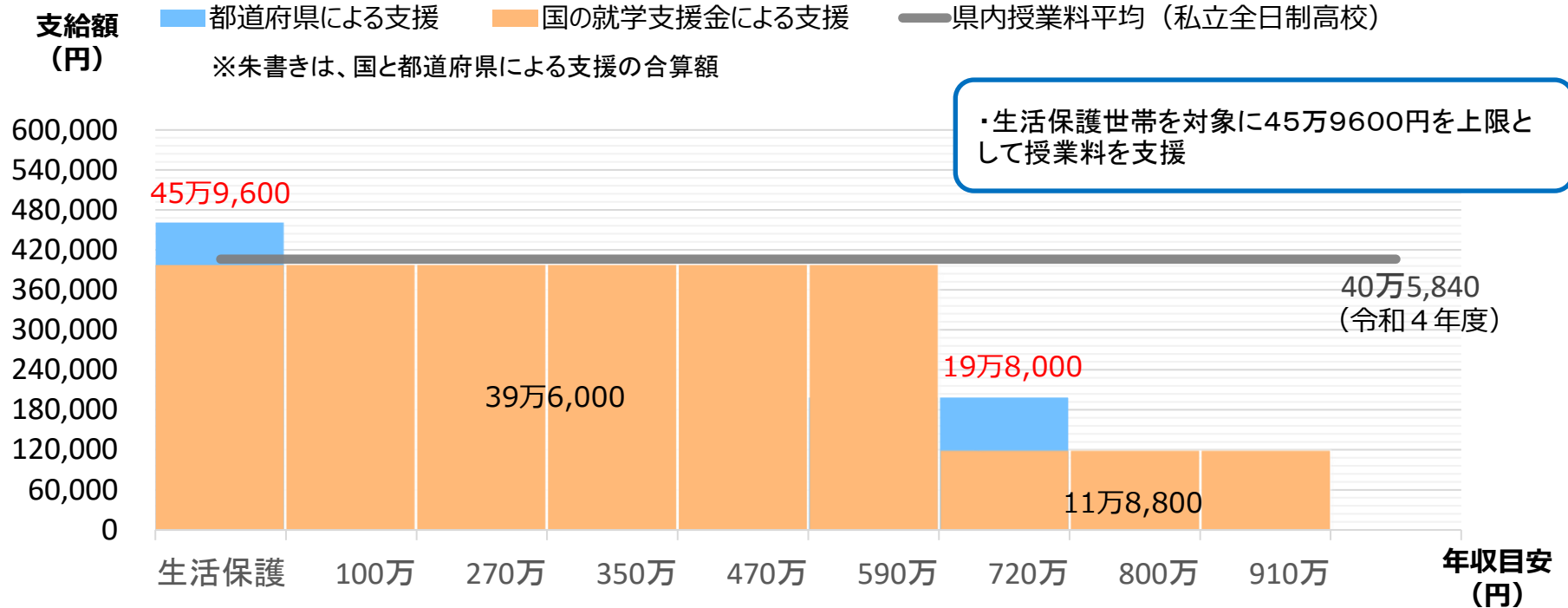
○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【長崎県】42

授業料支援

在住要件

保護者が県内在住で、県内所在の高校に通う生徒のみ対象



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

○入学料補助 : -

○修業年限超過者等への支援 : -

○その他の支援 :

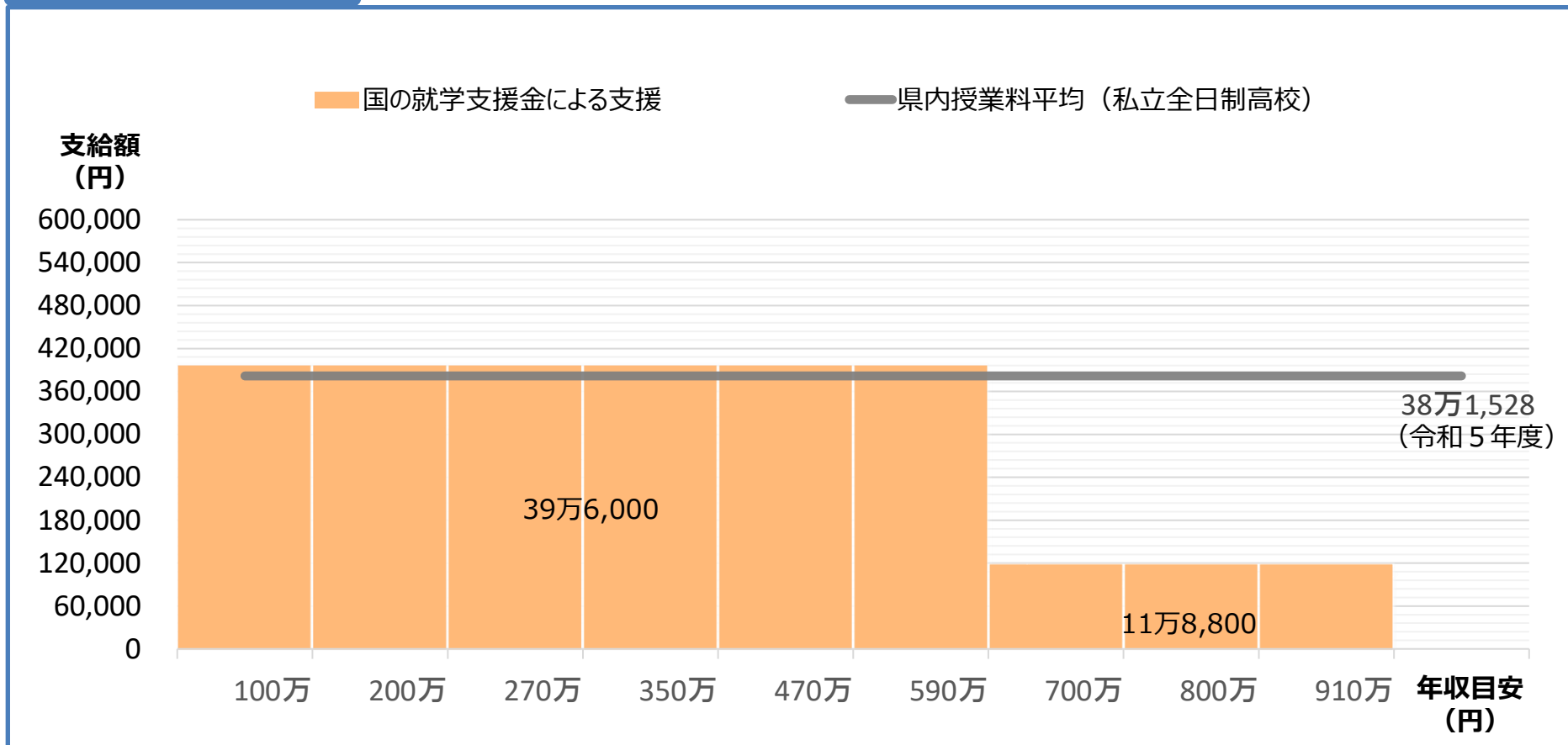
通学費補助(就学支援金の支援を受ける世帯を対象)
 (通学費月額-1万2,000円)×補助率

①非課税世帯 補助率10/10

②①を除き、高額定期券を負担する世帯 補助率1/2

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【熊本県】43

授業料支援



上記支援以外の支援

※保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象

○施設設備費等補助 : -

○入学料補助 :
生活保護受給世帯の生徒を対象に入学料の補助を行っている。

○修業年限超過者等への支援 :
修業年限超過し、就学支援金及び学び直し支援金の対象外となった生徒に対して、就学支援金と同じ所得要件で、就学支援金と同額の支援を県独自で実施している。

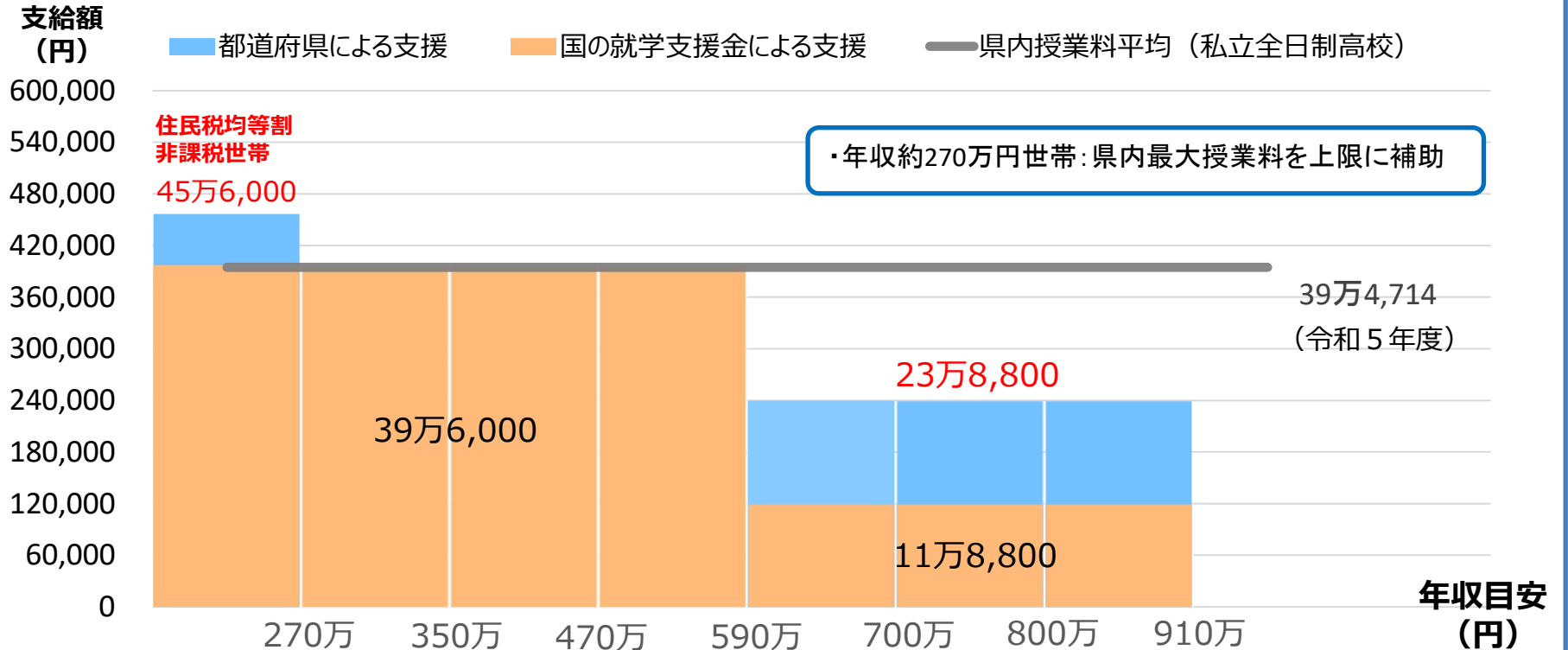
○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【大分県】44

授業料支援

在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象



授業料以外の支援

- 施設設備費等補助：
県の授業料支援の対象経費に含めて施設整備費等の費用も補助
- 入学料補助：－

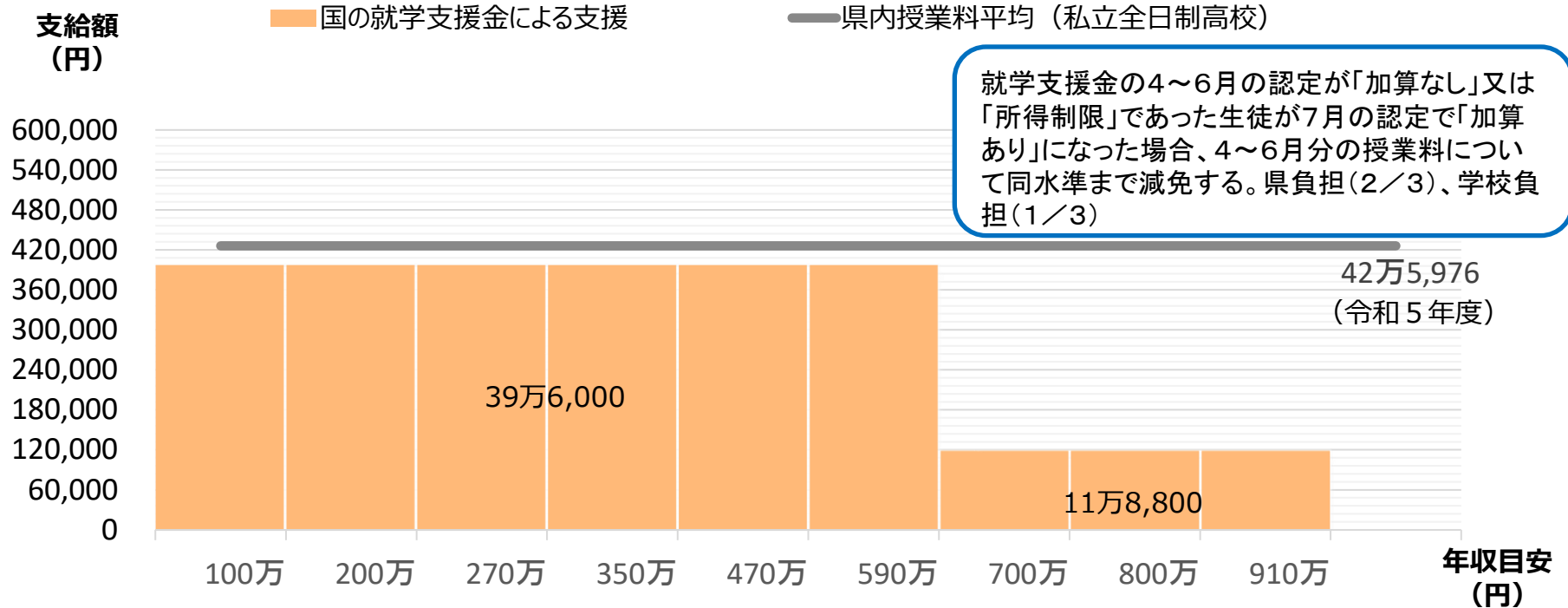
- 修業年限超過者等への支援：－
- その他の支援：－

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【宮崎県】45

授業料支援

在住要件

保護者及び生徒が県内外いずれの在住であっても、県内所在の高校に通う生徒であれば対象



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

○入学料補助 : -

○修業年限超過者等への支援 :

留年した生徒に対し、12月を限度に、就学支援金（学び直し）と同基準で同額の支援を実施

○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【鹿児島県】46

授業料支援

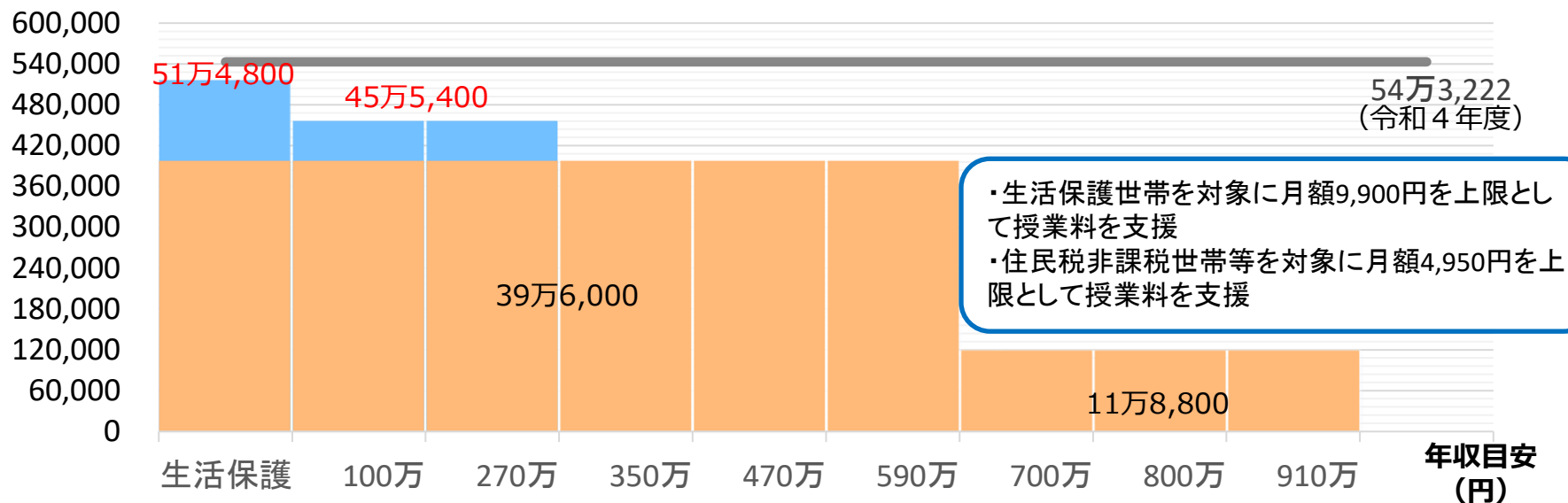
在住要件

保護者が県内在住で、県内所在の高校に通う生徒のみ対象

支給額
(円)

■ 都道府県による支援
 ■ 国の就学支援金による支援
 — 県内授業料平均（私立全日制高校）

※朱書きは、国と都道府県による支援の合算額



上記支援以外の支援

○施設設備費等補助 : -

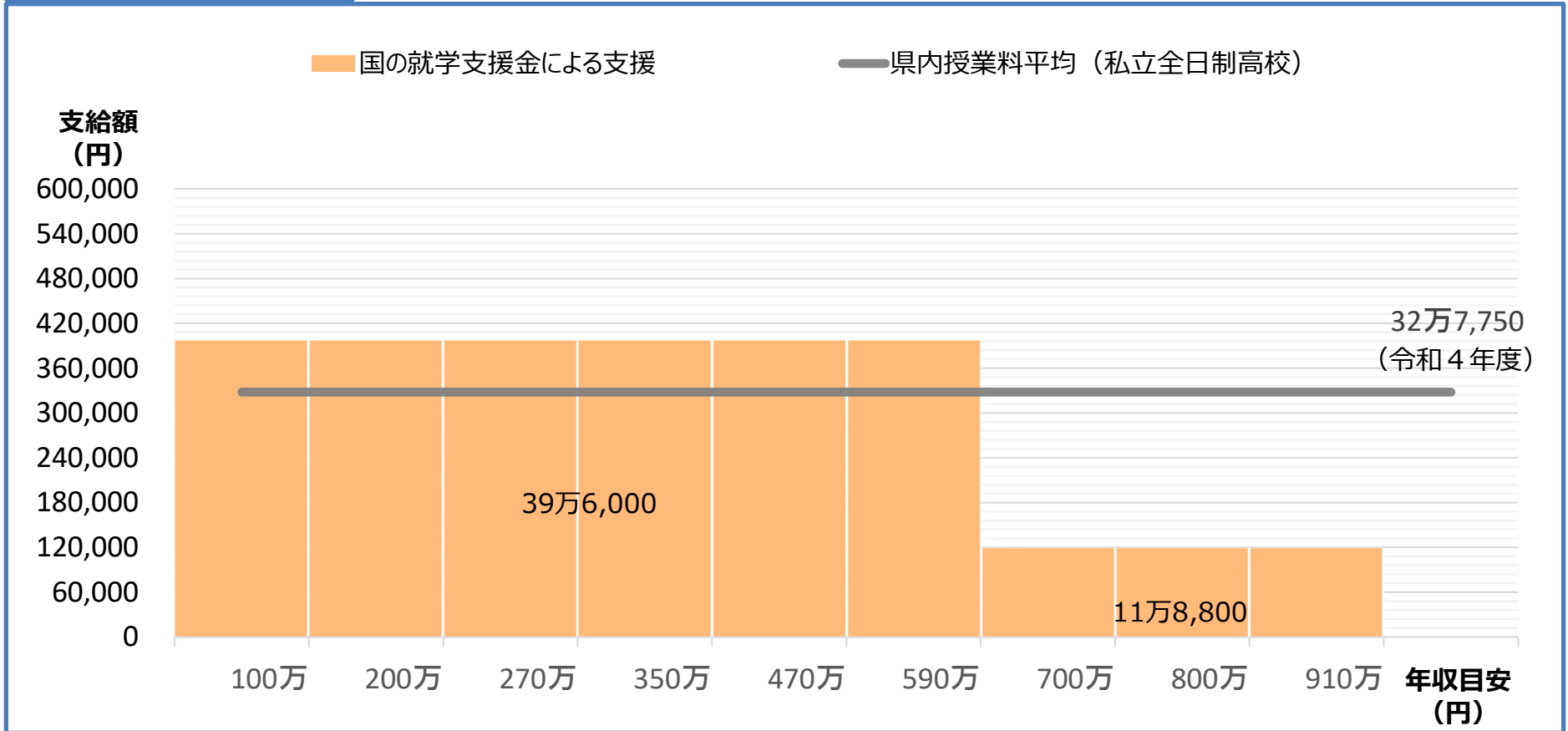
○修業年限超過者等への支援 : -

○入学料補助 :
住民税非課税世帯等を対象に5,650円を支援

○その他の支援 : -

令和5年度 都道府県別 私立高校生（全日制）への修学支援事業【沖縄県】47

授業料支援



上記支援以外の支援

※保護者及び生徒が県内在住で、県内所在の高校に通う生徒のみ対象

○施設設備費等補助 : -

○入学料補助 : -

○修業年限超過者等への支援 : -

○その他の支援 :

- ・非課税世帯、ひとり親世帯等の生徒を対象に通学費の全額を支援
- ・算定基準額(※)が15万4,500円未満の生徒を対象に通学費の月額1万5,000円を超えた額を補助

※市町村民税の課税基準額×6% - 市町村民税の調整控除額